

周南市保育所・幼稚園・認定こども園 施設分類別計画（案）

令和 3 年 3 月

周 南 市

目 次

第1章	本計画の目的と位置付け.....	1
第2章	施設の設置目的及び経緯.....	2
第3章	対象施設の一覧.....	4
第4章	施設の状況と課題.....	9
第5章	施設を取り巻く状況.....	19
第6章	個別施設の一次評価の実施.....	22
第7章	今後の施設の方向性.....	34
第8章	計画期間.....	39
第9章	その他.....	39
参考資料		40

第1章 本計画の目的と位置付け

1 本計画の目的

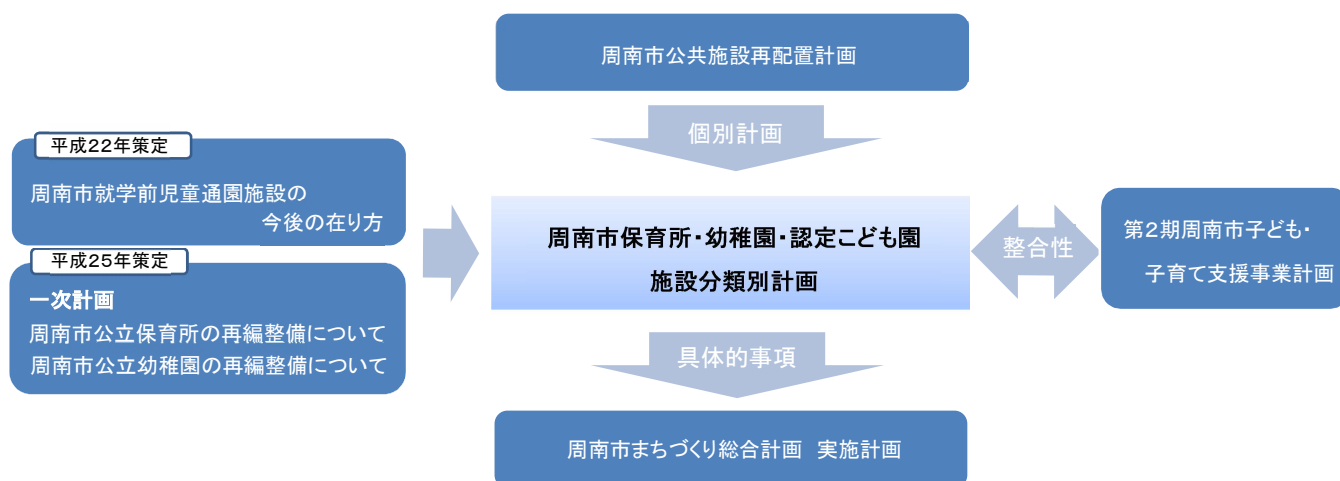
この計画は、周南市が設置し管理している保育所、幼稚園及び認定こども園について、現状や時代背景等を踏まえ今後の施設の方向性を示すものです。

2 本計画の位置付け

この計画は、周南市公共施設再配置計画において示している施設分類ごとに策定する施設分類別計画として位置付けます。

また、この計画は、平成22年に策定した「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」の基本的な考え方^(※1)を踏まえるとともに、平成25年に策定した「周南市公立保育所の再編整備について」及び「周南市公立幼稚園の再編整備について」（以下「一次計画」という。）の取組みを引き継ぐものとします。

なお、この計画の推進に当たっては、「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」との整合を図るとともに、具体的な整備方針、事業年度については、「周南市まちづくり総合計画 実施計画」等に掲載して進めていくこととします。



(※1) 「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」の基本的な考え方

就学前児童通園施設の今後の在り方の基本的な考え方として、「(1)適切な集団規模の確保、(2)公立施設と私立施設の役割の明確化（民間活力の活用）、(3)安心・安全のための施設整備、(4)幼稚園と保育所の連携（幼保一体化）」を掲げています。

第2章 施設の設置目的及び経緯

1 設置目的

(1) 保育所

保育所は、児童福祉法第39条第1項に基づき、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設です。

(2) 幼稚園

幼稚園は、学校教育法第22条に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するための施設です。

(3) 認定こども園

認定こども園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する、教育・保育を一体的に行う施設です。

保護者の就労状況に関わらず利用できるため、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。

また、子育て支援の場が用意されており、園に通っていない子どもや保護者も、子育て相談や親子の交流の場への参加などの利用をすることができます。

2 これまでの取組み・経緯

(1) 保育所

「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」の基本的な考え方の一つである、「公立施設と私立施設の役割の明確化（民間活力の活用）」に基づき、一次計画において、都市地域における公立保育所の民営化を進めてきました。

この一次計画は、計画策定当時18施設あった公立保育所のうち、建物の安全性が懸念される施設や近隣に代替地の確保が見込める5施設を民営化するもので、平成29年度末までに4施設（第一保育園、飯島保育園、若山保育園及び福川保育園）を廃止しました。

現在、残りの1施設である周央保育園の民営化を進めています。

また、鹿野保育園については鹿野幼稚園と統合し、令和2年4月より幼保連携型認定こども園として開設しています。

(2) 幼稚園

「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」の基本的な考え方及び一次計画に基づき、児童数の減少が著しい施設の統廃合による適切な集団規模の確保を進めてきました。

これにより、定員充足率が低く、耐震診断の結果建物の安全性が懸念される今宿幼稚園、楠木幼稚園、周栄幼稚園、富田西幼稚園の4園を平成26年度末に廃園しました。

また、定員充足率の低い西部の桜田幼稚園、夜市幼稚園、湯野幼稚園の3園について、平成26年度末に桜田幼稚園に統合しました。

なお、鹿野幼稚園については、鹿野保育園と統合し、令和2年4月より幼保連携型認定こども園として開設しています。

(3) 認定こども園

鹿野保育園と鹿野幼稚園については、中山間地域に所在し、民間事業者の参入が困難と考えられるため、当面は市の直営により運営することとしていたところですが、適切な集団規模を確保し、効果的な運営を行うため保育所と幼稚園を統合し、令和2年4月から幼保連携型認定こども園を開設しました。令和2年度は旧鹿野保育園の園舎で認定こども園を運営し、その間に、旧鹿野幼稚園の園舎の改修整備を行い令和3年4月に移転することとしています。

第3章 対象施設の一覧

1 対象施設

本計画の対象となる施設、設置地区、教育・保育提供区域^(※1)、所在及び学級数は次のとおりです。

(1) 保育所

令和2年4月現在、13か所に設置しています。

◇施設一覧（保育所）

項番	施設の名称	地区	提供区域	所在地	学級数
1	第二保育園	今宿	都市地域	岡田町2番23号	9
2	櫛浜保育園	櫛浜	都市地域	大字栗屋859番地の4	6
3	須々万保育園	須々万	中山間地域	大字須々万奥737番地	5
4	中須保育園	中須	中山間地域	大字中須南2557番地の10	2
5	周央保育園	周陽	都市地域	瀬戸見町4番1号	5
6	尚白保育園	今宿	都市地域	新宿通6丁目1番22号	5
7	大内保育園	周陽	都市地域	大内町6番15号	6
8	菊川保育園	菊川	都市周辺地域	大字下上1975番地の4	5
9	城ヶ丘保育園	桜木	都市地域	城ヶ丘3丁目13番6号	6
10	川崎保育園	富田東	都市地域	川崎二丁目14番4号	4
11	富田南保育園	富田東	都市地域	椎木町5番19号	5
12	三丘保育園	三丘	中山間地域	大字安田638番地の1	2
13	勝間保育園	勝間	都市周辺地域	大字呼坂10418番地の176	4

(※1) 教育・保育提供区域：

「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」において、教育・保育の「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件」、「現在の教育・保育の利用状況」、「教育・保育を提供するための施設の整備の状況」等をニーズ調査結果や幼稚園・保育所等の施設の実態等から総合的に勘案し、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」（以下「教育・保育提供区域」）を定めています。本市では、「都市地域」「都市周辺地域」「中山間地域」の3地域を、教育・保育提供区域とします。

(2) 幼稚園

令和２年４月現在、７か所に設置（うち１か所休園）しています。

◇施設一覧（幼稚園）

項番	施設の名称	地区	提供区域	所在地	学級数
１	菊川幼稚園	菊川	都市周辺地域	大字下上 88 番地の 1	6
２	桜田幼稚園	戸田	都市周辺地域	大字戸田 2533 番地の 1	3
３	須々万幼稚園	須々万	中山間地域	大字須々万本郷 710 番地	3
４	大津島幼稚園	大津島	中山間地域	大字大津島 1964 番地の 1	休園中
５	富田東幼稚園	富田東	都市地域	桶川町 2 番 2 号	2
６	福川南幼稚園	福川	都市地域	中畷町 6 番 2 号	2
７	八代幼稚園	八代	中山間地域	大字八代 10877 番地の 3	1

(3) 認定こども園

令和２年４月現在、１か所に設置しています。

◇施設一覧（保育所）

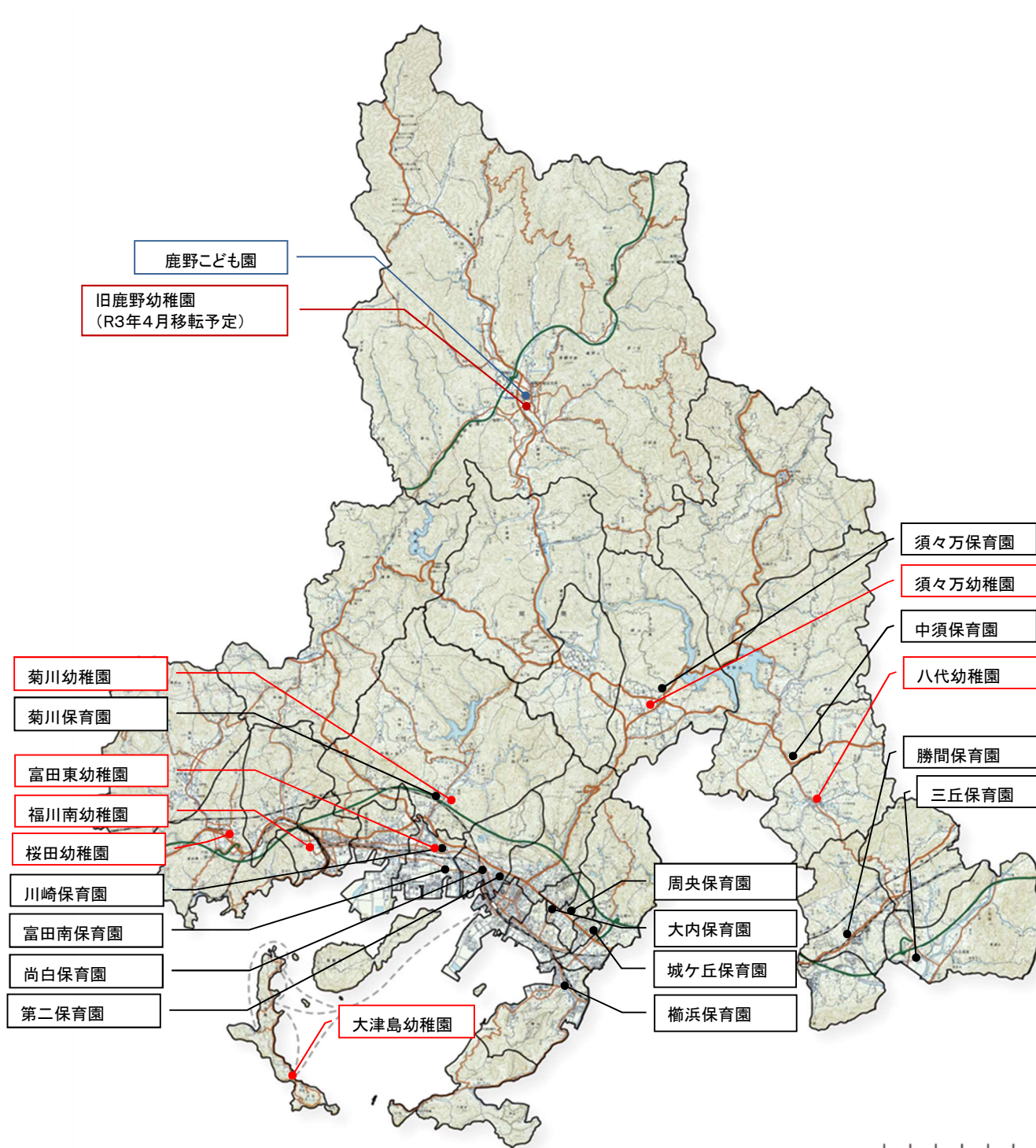
項番	施設の名称	地区	提供区域	所在地	類型（※１）	学級数
１	鹿野こども園	鹿野	中山間地域	大字鹿野上 2800 番地	幼保連携型	2

（※１） 認定こども園の類型

認定こども園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２条第６項に規定する、教育・保育を一体的に行う施設であり、幼保連携型、幼稚園型、保育園型、地域裁量型の４つの類型が定められています。

施設の配置は次のとおりです。

◇施設配置図



参考：市内私立施設

(1)保育所

◇施設一覧（私立保育園）

項番	施設の名称	地区	提供区域	所在地
1	徳山中央保育園	徳山	都市地域	平和通 1－31
2	遠石保育園	遠石	都市地域	青山町 1589
3	和光保育園	遠石	都市地域	遠石 1－10－1
4	こもれび保育園	富田西	都市地域	中央町 2－12
5	荘宮寺保育園	富田西	都市地域	大字富田 2438
6	すみれ保育園	富田東	都市地域	野村 2－7－12
7	ひまわり保育園	大河内	都市周辺地域	大字大河内 10700－336
8	わかやま保育園	福川	都市地域	上迫町 9－3
9	あい保育園新宿通	今宿	都市地域	新宿通 5－5－34

(2)幼稚園

◇施設一覧（私立幼稚園）

項番	施設名	地区	提供区域	所在
1	徳山めぐみ幼稚園	徳山	都市地域	弥生町 2－29
2	小さき花幼稚園	徳山	都市地域	三番町 1－9－2
3	河原幼稚園	岐山	都市地域	大字徳山 5670－1
4	愛光幼稚園	徳山	都市地域	上御弓町 3400－1
5	旭ヶ丘幼稚園	久米	都市地域	大字久米 1008
6	周南小さき花幼稚園	桜木	都市地域	桜木 1－9－1
7	徳山中央幼稚園	桜木	都市地域	城ヶ丘 3－18－22
8	富田幼稚園	富田西	都市地域	大字富田 2960
9	南陽幼稚園	福川	都市地域	福川 3－7－30
10	大河内幼稚園	大河内	都市周辺地域	大字大河内 1649－2
11	明照幼稚園	高水	中山間地域	大字樋口 328

(3)認定こども園

◇施設一覧（私立認定こども園）

項番	施設名	地区	提供区域	所在	類型
1	あおば幼稚園	勝間	都市周辺地域	大字呼坂 1240－3	幼稚園型
2	蓮生・まこと幼稚園	久米	都市地域	大字久米 3920－1	幼稚園型
3	ふくがわこども園	福川	都市地域	福川南町 3－30	幼保連携型
4	共楽保育園	久米	都市地域	大字久米 1311	幼保連携型

第4章 施設の状況と課題

1 施設・設備の状況と課題

(1) 保育所

公立保育所は、13 施設のうち 11 施設が建築後 30 年以上経過しており、そのうち 10 施設が 40 年以上経過しています。特に、三丘保育園は木造で建築後 60 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

また、昭和 56 年の建築基準法改正前に建築し、改修工事等を行っていない建物を対象に実施した耐震一次診断では、第二保育園の幼児棟及び尚白保育園で耐震性が低いと診断されており、計画的な改修等が必要な状況です。

なお、土砂災害警戒区域等又は洪水、高潮、津波ハザードマップで注意を要する保育所は、8 施設となっています。

◇各保育所の構造・耐震性・災害警戒区域等

項番	施設名	建築年	経過年数	階数	延床面積	構造	耐震性	土砂災害 ハザードマップ			洪水 ハザードマップ		高潮ハ ザード マップ	津波ハ ザード マップ
								土石流	急傾斜地 崩壊	地すべり	浸水深	家屋倒壊 等氾濫想 定区域		
1	第二保育園 幼児棟	1974年	46	2	882㎡	R C	耐震性無							
	第二保育園 乳児棟	1977年	43	2	700㎡	R C	耐震性有							
2	櫛浜保育園	1978年	42	1	868㎡	R C	耐震性有			警戒			2.0-5.0 未満	海拔10m 未満
3	須々万保育園	1999年	20	1	654㎡	S	昭和56年 以降建設		特別 警戒					
4	中須保育園	1997年	23	1	457㎡	R C	昭和56年 以降建設	警戒						
5	周央保育園	1972年	48	1	652㎡	R C	耐震性有							
6	尚白保育園	1976年	44	2	656㎡	R C	耐震性無	警戒						海拔10m 未満
7	大内保育園	1979年	41	2	707㎡	R C	耐震性有							
8	菊川保育園	1980年	40	2	561㎡	R C	耐震性有	警戒			0.5-3.0 未満			
9	城ヶ丘保育園	1982年	38	2	733㎡	R C	昭和56年 以降建設							
10	川崎保育園	1972年	48	1	413㎡	R C	耐震性有	警戒			0.5-3.0 未満	河岸浸食	2.0-5.0 未満	海拔10m 未満
11	富田南保育園	1975年	45	2	511㎡	R C	耐震性有				0.5-3.0 未満		2.0-5.0 未満	1-2m未 満
12	三丘保育園	1957年	62	1	303㎡	W	未実施		警戒		0.5-3.0 未満			
13	勝間保育園	1975年	45	1	539㎡	S	改修済 (平成5年度)							

※2020 年 4 月 1 日現在

(2) 幼稚園

公立幼稚園は、7 施設のうち 5 施設が建築後 40 年以上経過しています。

耐震性については、耐震診断により耐震性不足と診断された施設について、平成 26 年度に桜田幼稚園、鹿野幼稚園、平成 27 年度に大津島幼稚園の耐震改修工事を実施しており、現在は全ての施設が耐震性を有しています。

なお、土砂災害警戒区域等もしくは洪水、高潮、津波ハザードマップで注意を要する幼稚園は、4 施設となっています。

◇各幼稚園の構造・耐震性・災害警戒区域等

項番	施設名	建築年	経過年数	階数	延床面積	構造	耐震性	土砂災害 ハザードマップ			洪水 ハザードマップ		高潮ハザードマップ	津波ハザードマップ
								土石流	急傾斜地崩壊	地すべり	浸水深	家屋倒壊等氾濫想定区域		
1	菊川幼稚園	1975年	45	1	1,021㎡	R C	耐震性有		警戒		0.5-3.0未満	河岸浸食		
2	桜田幼稚園	1976年	44	2	653㎡	R C	耐震性有							
3	須々万幼稚園	1991年	29	1	464㎡	R C	耐震性有							
4	大津島幼稚園	1966年	54	1	122㎡	R C	耐震性有		警戒				2.0-5.0未満	海拔10m未満
5	富田東幼稚園	1971年	49	1	654㎡	R C	耐震性有				0.5-3.0未満		0.5-1.0未満	海拔10m未満
6	福川南幼稚園	1980年	40	1	537㎡	R C	耐震性有						0.0-0.5未満	海拔10m未満
7	八代幼稚園	1993年	26	1	204㎡	S	耐震性有							

※2020年4月1日現在

(3) 認定こども園

公立認定こども園は、令和2年4月より旧鹿野保育園の園舎を使用し、鹿野こども園を開設しました。令和2年度中に旧鹿野幼稚園の園舎を改修整備し、令和3年4月からは旧鹿野幼稚園の園舎を活用する予定としています。

なお、両施設とも、建築後40年以上が経過していますが、耐震性及び立地に関する問題はありません。

◇認定こども園の構造・耐震性・災害警戒区域等

項番	施設名	建築年	経過年数	階数	延床面積	構造	耐震性	土砂災害 ハザードマップ			洪水 ハザードマップ		高潮ハザードマップ	津波ハザードマップ
								土石流	急傾斜地崩壊	地すべり	浸水深	家屋倒壊等氾濫想定区域		
1	鹿野こども園 (旧鹿野保育園)	1977年	43	1	351㎡	R C	耐震性有							
2	旧鹿野幼稚園 (改修中)	1970年	50	2	966㎡	R C	耐震性有							

※2020年4月1日現在

(4) 施設全体の課題

老朽化の進む施設については、屋上の防水工事や、外壁のはく離といった危険箇所の補修など、施設改修を施すことで対応しているところですが、今後、既存施設を維持していくとなると、施設の耐震化を含む大規模な施設の改修、更新が不可欠となります。

子どもたちの安全の確保はもちろんのこと、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効果的に提供できるように、周南市公共施設再配置計画の基本方針に基づき、次世代に継承していく施設の早急な改修や更新が必要な状況となっています。

2 提供しているサービスの状況と課題

(1) 保育所

ア 利用対象者

保護者の就労又は疾病その他の事由により、保育を必要とする乳児（1歳未満）、
幼児（1歳から小学校就学の始期まで）

イ 保育時間

午前7時～午後6時

※延長保育 午後6時～午後7時

ウ 休園日

○日曜日

○国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

○年末年始

エ 保育料

扶養義務者の市民税額と児童の年齢、保育必要量で決定

令和元年10月より3歳から5歳まで無償（満3歳になった後の4月1日から
無償）

公立保育所の全体の入所児童数は、平成31年4月が1,002人と前年よりわずかに増加しましたが、平成22年から令和2年の10年間で約26.8%減少しています。

その中でも第二保育園（乳児）（約31%減少）、周央保育園（約22.9%減少）が大きく減少しました。

一方、10年間で入所児童数が増加した施設は、13施設中、5施設（須々万保育園、尚白保育園、菊川保育園、城ヶ丘保育園、三丘保育園）となっています。

近隣の保育所の廃止や住宅の整備による子どもの増加等により、減少していた入所児童数が増加に転じている施設もあり、今後の施設ニーズの見通しの把握が難しい状況となっています。

なお、令和2年度当初の公立保育所の全体の定員充足率は、80.7%ですが、中須保育園（24.4%）、三丘保育園（44.4%）については50%を下回っている状況です。

◇保育所の入所児童数と充足率

項 番	施設名	R2利用 定員 (人)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2 充足率	10年増減 (H22～ R2)	3年増減 (H29～ R2)
1	第二保育園 幼児棟	112	111	113	115	111	104	95	99	95	90	89	91	81.3%	-18.0%	-4.2%
	第二保育園 乳児棟	68	84	84	63	70	59	55	50	54	56	55	58	85.3%	-31.0%	7.4%
2	櫛浜保育園	120	107	109	118	124	124	111	100	96	100	100	105	87.5%	-1.9%	9.4%
3	須々万保育園	90	58	77	77	80	79	77	68	65	66	68	72	80.0%	24.1%	10.8%
4	中須保育園	45	13	10	14	23	27	22	20	17	10	10	11	24.4%	-15.4%	-35.3%
5	周央保育園	100	96	97	116	121	106	105	91	99	84	83	74	74.0%	-22.9%	-25.3%
6	尚白保育園	70	74	76	80	78	74	82	81	82	77	79	76	108.6%	2.7%	-7.3%
7	大内保育園	120	105	105	103	104	108	98	99	96	80	95	99	82.5%	-5.7%	3.1%
8	菊川保育園	90	97	111	116	103	105	107	104	105	100	103	106	117.8%	9.3%	1.0%
9	城ヶ丘保育園	120	81	92	98	100	110	100	112	109	111	100	89	74.2%	9.9%	-18.3%
10	川崎保育園	60	60	66	57	61	63	61	57	51	58	58	55	91.7%	-8.3%	7.8%
11	富田南保育園	60	50	63	58	50	54	52	57	58	65	53	48	80.0%	-4.0%	-17.2%
12	三丘保育園	45	16	16	14	15	16	16	22	22	21	25	20	44.4%	25.0%	-9.1%
13	勝間保育園	90	56	64	56	55	52	55	53	45	41	51	56	62.2%	0.0%	24.4%
14	第一保育園（廃園）		48	70	67	72	67	66	54						-	-
15	若山保育園（廃園）		79	85	91	82	82	81	73						-	-
16	福川保育園（廃園）		104	105	109	97	104	99	94	96					-	-
17	飯島保育園（廃園）		25	14	32	19	17	14	14						-	-
18	鹿野保育園（廃園）		47	42	35	38	34	33	32	33	31	33			-	-
計		1,190	1,311	1,399	1,419	1,403	1,385	1,329	1,280	1,123	990	1,002	960	80.7%	-26.8%	-14.5%

(2) 幼稚園

ア 利用対象者

学年の始まる日の前日において、満3歳に達する者から就学の始期に達するまでの幼児（3歳児～5歳児）

※富田東幼稚園及び福川南幼稚園は4歳児からの入園

イ 保育時間

午前9時～午後3時（水曜日は午前11時30分まで）

※須々万幼稚園は預かり保育有り（保育時間終了から午後5時まで）

ウ 休園日

○日曜日及び土曜日

○国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

○学年始休業日 4月1日から4月7日まで

○夏季休業日 7月21日から8月31日まで

○冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで

○学年末休業日 3月27日から3月31日まで

エ 保育料

令和元年10月より無償

公立幼稚園の入所児童数は、平成22年から令和2年の10年間で約57%減少し、令和2年4月には173人となっています。

特に、福川南幼稚園については、約87.5%減少しており、10年間で児童数が増加した施設は、7施設中、桜田幼稚園、八代幼稚園の2施設のみとなっています。

桜田幼稚園のように施設の統合により、児童数が増加に転じた施設もありますが、近年は減少傾向となっており、令和2年度当初は八代幼稚園を除き、全ての園で前年度より減少となりました。

また、公立幼稚園の全体の定員充足率は、約27%と低く、特に福川南幼稚園（約4.3%）、八代幼稚園（約8.6%）については非常に低い状況となっています。

◇幼稚園の児童数と充足率

項 番	施設名	R2利用 定員 (人)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R 2	R2 充足率	10年増減 (H22～ R2)	3年増減 (H29～ R2)
1	菊川幼稚園	180	121	129	126	118	112	118	111	113	110	92	71	39.4%	-41.3%	-37.2%
2	桜田幼稚園	90	19	14	12	10	13	44	52	58	46	44	36	40.0%	89.5%	-37.9%
3	須々万幼稚園	90	32	34	30	30	27	21	27	35	42	40	29	32.2%	-9.4%	-17.1%
4	大津島幼稚園	35	1	0	1	2	2	2	0	0	0	0	0		-	-
5	富田東幼稚園	140	48	47	51	39	51	67	53	44	49	45	31	22.1%	-35.4%	-29.5%
6	福川南幼稚園	70	24	42	32	22	22	19	16	18	14	7	3	4.3%	-87.5%	-83.3%
7	八代幼稚園	35	2	5	5	2	0	0	0	3	3	3	3	8.6%	50.0%	-
8	今宿幼稚園（廃園）		23	29	28	21	11								-	-
9	湯野幼稚園（廃園）		9	8	6	11	12								-	-
10	夜市幼稚園（廃園）		20	22	21	21	15								-	-
11	周栄幼稚園（廃園）		41	41	46	41	15								-	-
12	楠木幼稚園（廃園）		20	25	30	28	15								-	-
13	富田西幼稚園（廃園）		33	26	18	25	17								-	-
14	鹿野幼稚園（廃園）		9	9	16	13	12	12	11	11	5	4			-	-
計		640	402	431	422	383	324	283	270	282	269	235	173	27.0%	-57.0%	-38.7%

※大津島幼稚園については、平成 28 年度より休園しています。

八代幼稚園は平成 26 年度より入園児童がなく休園していましたが、平成 29 年度に 3 名の入園があり、開園しています。

(3) 認定こども園

ア 利用対象者

幼稚園利用（1号認定こども）：学年の始まる日の前日において、満3歳に達する者から就学の始期に達するまでの幼児

保育所利用（2号・3号認定こども）：保護者の就労又は疾病その他の事由により、保育を必要とする乳児（1歳未満）、幼児（1歳から小学校就学前の始期まで）

イ 開園時間

午前7時～午後6時

ウ 教育・保育時間

○教育に係る時間：午前9時～午後3時（※預かり保育対象者は午後5時まで）

○保育に係る時間：午前7時～午後6時

エ 休園日

○日曜日

○国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

○年末年始

オ 休業日

○1号認定こどもの休業日：エに定める休園日のほか下記のとおり

- ・土曜日、行事の代休日
- ・年度当初休業日 4月1日から4月7日
- ・夏季休業日 7月21日から8月31日まで
- ・冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで
- ・学年末休業日 3月27日から3月31日まで

カ 保育料

扶養義務者の市民税額と児童の年齢、保育必要量で決定
令和元年10月より3歳から5歳まで無償

1号認定こども：無償

2号認定こども：満3歳になった後の4月1日から無償

◇認定こども園の児童数と充足率

項番	施設名	利用区分	R2利用定員(人)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2充足率	10年増減 (H22～R2)	3年増減 (H29～R2)
1	鹿野こども園	1号	12	(9)	(9)	(16)	(13)	(12)	(12)	(11)	(11)	(5)	(4)	4	33.3%	-55.6%	-63.6%
		2・3号	43	(47)	(42)	(35)	(38)	(34)	(33)	(32)	(33)	(31)	(33)	25	58.1%	-46.8%	-24.2%
計			55	(56)	(51)	(51)	(51)	(46)	(45)	(43)	(44)	(36)	(37)	29	52.7%	-	-

※参考：括弧書きの数値は、1号は鹿野幼稚園、2・3号は鹿野保育園の児童数

(4) 提供しているサービス全体の課題

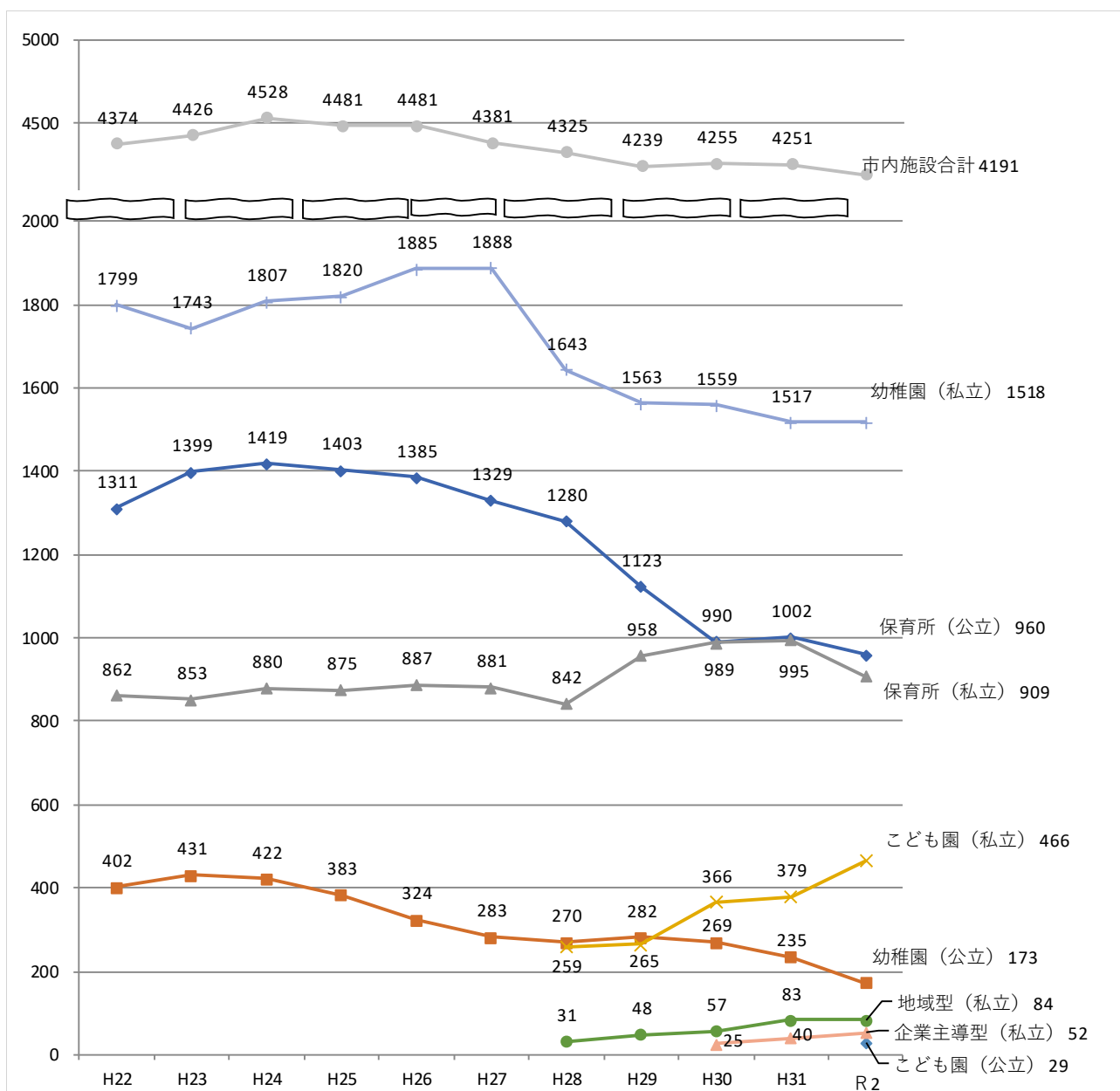
①施設種類別の児童の利用状況

私立の保育所、幼稚園、認定こども園も含めた本市の就園児童数は、平成 25 年度以降は減少傾向にあります。

保育所については、公立保育所は平成 25 年度以降、減少傾向にあります。特に、平成 29 年度、30 年度は公立保育所の民営化の影響で、公立保育所が大きく減り、私立保育所が増加しています。ただし、平成 28 年度以降は、私立保育所の認定こども園化や地域型保育事業の新設もあり、これらの施設も含めると、保育所全体の児童数は、近年増加傾向にあります。

一方、幼稚園については、公立幼稚園は平成 24 年度以降に減少傾向にあり、私立幼稚園については、平成 28 年度に 2 園が幼稚園から認定こども園に移行したことにより大きく減少し、その後も減少傾向にあります。

◇保育所・幼稚園・認定こども園の児童数の推移（施設種類別）



※市内に設置された施設の入所者数（市外からの入所者も含む。）

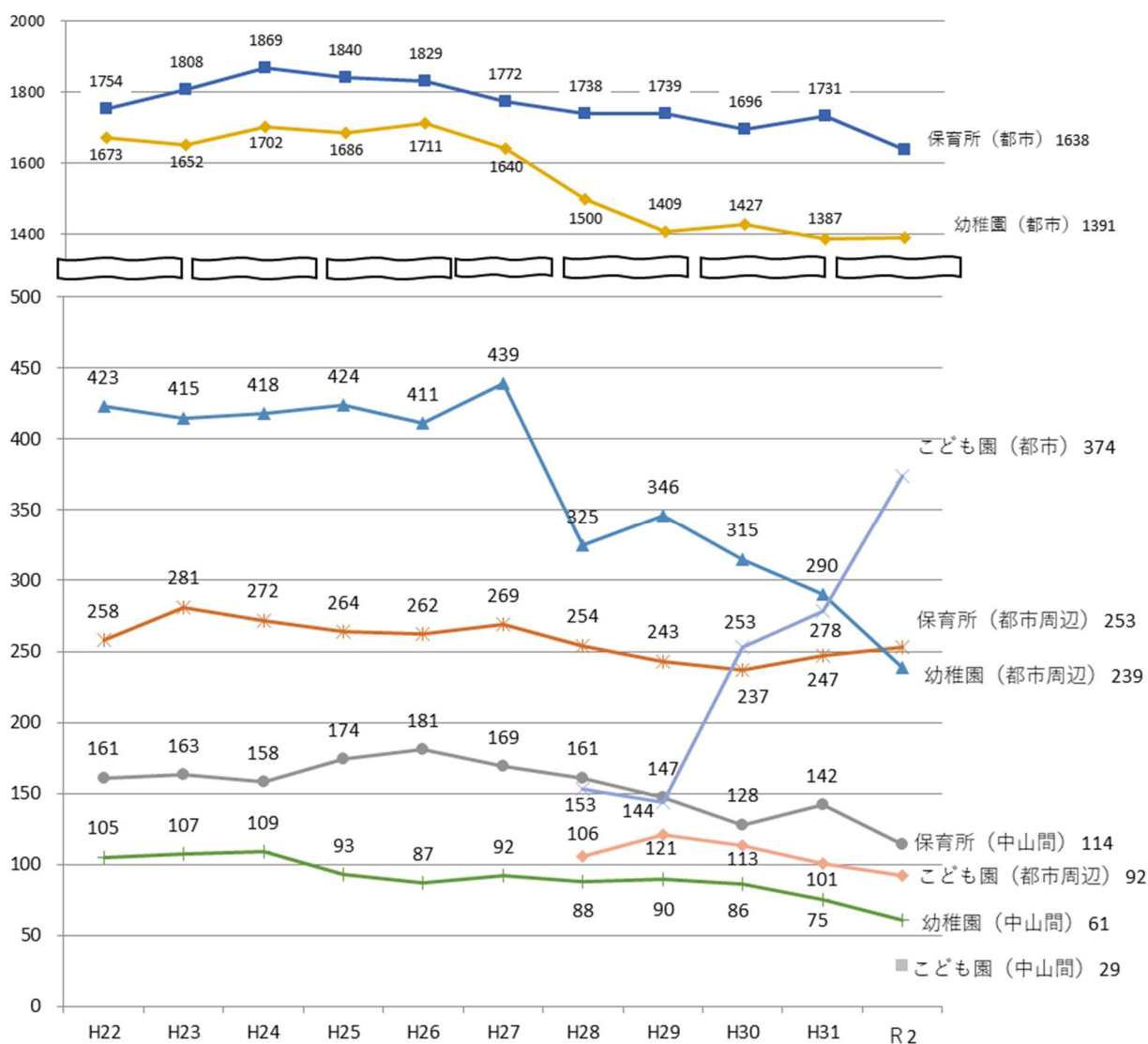
②提供区域別の児童の利用状況

提供区域ごとの児童数は、都市地域では増減はあるものの、保育所は平成 25 年度以降、幼稚園は平成 27 年度以降、減少傾向にあります。これは私立施設の認定こども園への移行の影響が大きく、認定こども園は平成 28 年度以降、大きく増加しています。

都市周辺地域では、保育所はゆるやかな減少傾向でしたが、平成 31 年度以降は増加に転じています。また、平成 28 年度に私立幼稚園が認定こども園に移行したことにより幼稚園の児童数は大きく減少し、認定こども園が増加しました。それ以降はいずれも減少傾向にあります。

中山間地域では、保育所、幼稚園とも概ね減少傾向にあるほか、令和 2 年度には鹿野保育園、鹿野幼稚園の統合により幼保連携型認定こども園が開設されています。

◇保育所・幼稚園・認定こども園の児童数の推移（提供区域別）



※市内に設置された施設の入所者数（市外からの入所者も含む。）

※地域型保育事業、企業主導型保育は、保育所に含めています。

③サービス全体の課題

本市の就園児童数は全体としては減少傾向にありますが、提供区域によって大きな差があります。

中山間地域では大きく減少していますが、都市地域においては、横ばいまたは微増しており、提供区域ごとに保育ニーズに対応した受入体制を確保することが必要です。

3 その他

(1)公立施設と私立施設における市の財政負担の比較

公立、私立を問わず、保育所、幼稚園、認定こども園の運営経費は、保育料（保護者負担）に加え、公費（国や地方公共団体の財政負担）により賄われています。

しかし、公立施設の運営費については、国からの補助金、交付金が一般財源化されており、保育料のほかは基本的に市税収入等の自主財源をもって運営を行うこととなります。

一方、私立施設については、施設の運営費に対して国や県からの財政支援の制度が設けられており、公立施設に比べ市の財政負担が抑えられる仕組みとなっています。

これは、施設整備についても同様で、公立施設の更新費用については、全て市の自主財源での対応が必要となりますが、民間事業者が施設整備をする場合には、国の補助や民間資金が活用でき、施設の更新経費の削減が見込まれます。

私立施設は、これまでも独自の教育・保育理念や方針に基づいて幼児教育・保育を進めるとともに、様々なサービスの提供や特色ある取組みで保護者のニーズに対応し、本市の幼児教育・保育に大きく貢献しています。

今後も厳しい財政状況が続く中、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するとともに、老朽化した施設を更新し安心・安全な保育環境を整備していくためには、公立施設の再編・整備にあたっては、民間活力の導入についての積極的な検討が必要です。

第5章 施設を取り巻く状況

(1) 就学前年齢人口の推計

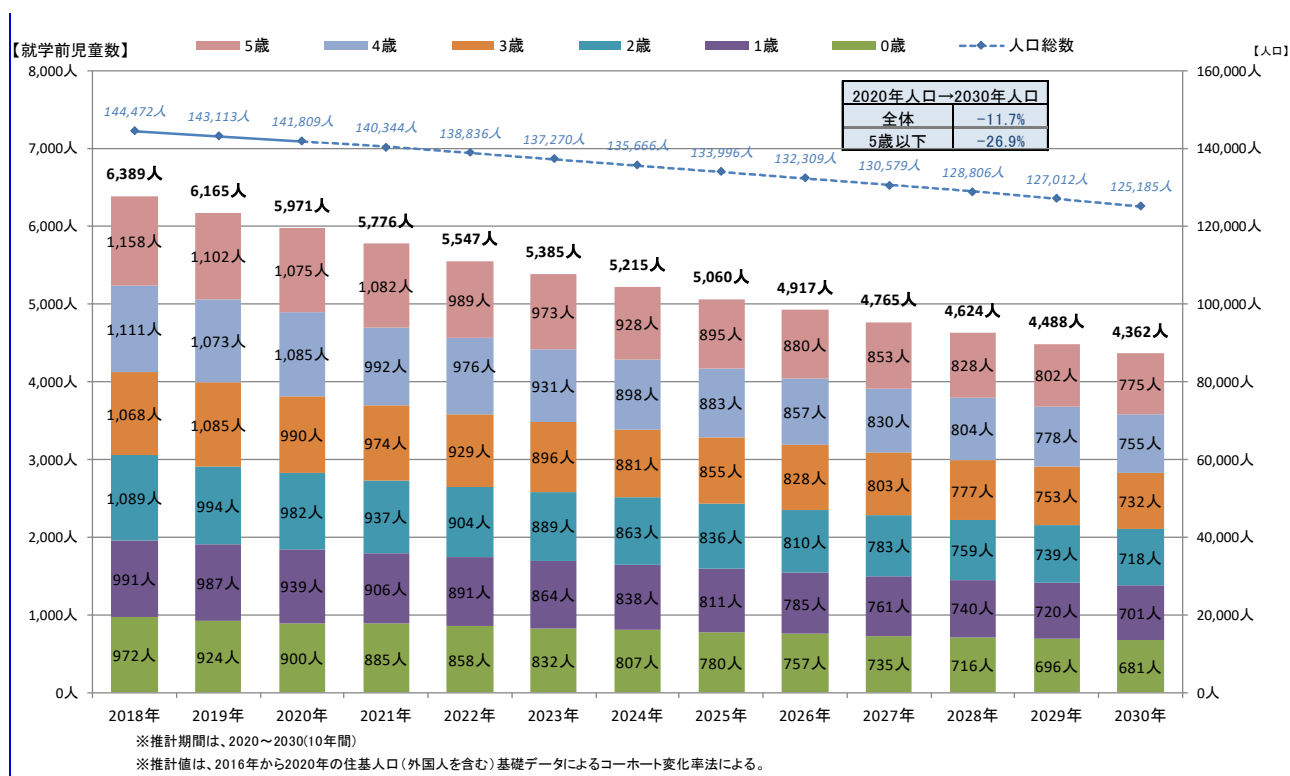
周南市の人口は、昭和60年をピークに減少が続いており、今後も少子高齢化や過疎化が進み、人口が減少することが見込まれます。

また、本市における就学前年齢人口（0歳児から5歳児までの人口）は、令和2（2020）年3月末日で5,971人ですが、10年後の令和11（2030）年には4,362人と約26.9%減少すると推計されます。

特に提供区域別にみると、都市地域では約25%の減少、都市周辺地域では約27%の減少、中山間地域では約40%が減少すると推計され、中山間地域での減少が顕著です。

今後、社会構造の変化やインフラ整備等による特別な人口流入が無い限り、就学前児童施設を必要とする就学前年齢人口の減少が予想されます。

◇就学前年齢人口の推計（周南市）



(2) 幼児教育・保育のニーズ

①幼児教育の無償化の影響

令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化により、3 歳児から 5 歳児の幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料が無償化、また、0 歳児から 2 歳児までについては、住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化されたことで、これまで以上に幼児教育・保育のニーズが高まっています。

ただし、本市の就学前児童施設の入所状況は、0 歳児が約 15%、1 歳児が約 40%、2 歳児が 44%となっていますが、幼稚園の就園が始まる 3 歳児は約 96%の幼児が保育所または幼稚園に入園するなど、3 歳児以上についてはほとんどの児童がいずれかの施設に入所しています。

このことを踏まえると、無償化の主な対象となる 3 歳児以上で急激に園児数が増える状況には無いと考えられますが、無償化により必要となる保育量が、今後、どのように変化するか注視していく必要があります。

②女性就業率の増加

国は、平成 29 年 6 月に公表した「子育て安心プラン」において、女性の就業率の M 字カーブ^(※1)を解消するため、令和 4（2022）年度末までに 25 歳から 44 歳までの女性の就業率 80%に対応できる約 32 万人の受け皿を確保することとして、施策を展開してきました。

女性就業率は、1・2 歳児の保育所等の利用率と正の相関関係にあるとされ、全国的には、女性就業率が 80%となると、1・2 歳児の保育ニーズ（申込率）が 60%になるとされています。

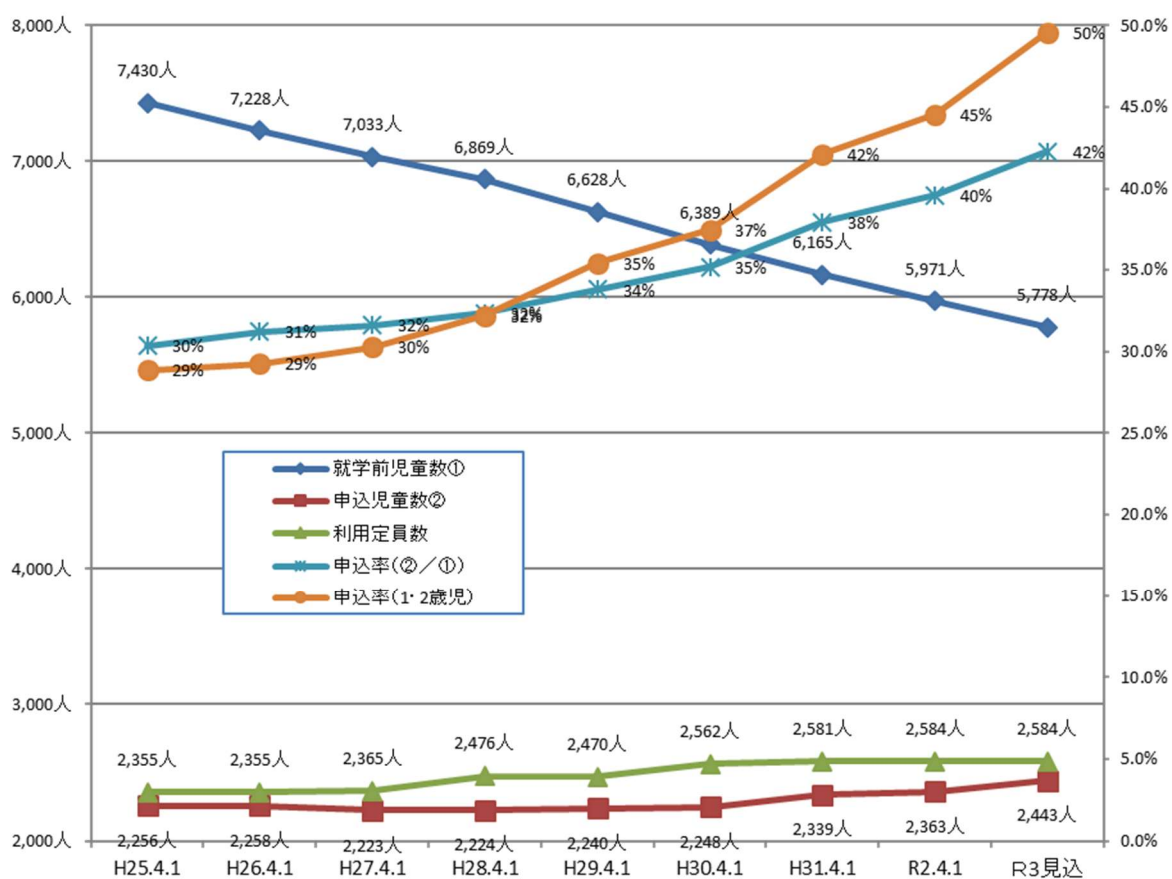
実際に、周南市においても、1・2 歳児の申込状況（申込率）は、平成 25 年度が 29%であるのに対し、令和 2 年度では 45%と、約 1.5 倍に増加しています。

平成 27 年の女性就業率は、全国が 71.6%であるのに対し、周南市は約 66%と低いペースで上昇していますが、女性就業率が 80%となると、現状の定員を大きく超える利用者の増加が予想されます。

(※1) M 字カーブ：

女性の労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる M 字カーブを描くことが知られています。なお、近年、M 字の谷の部分が浅くなってきていると言われています。

◇本市の保育所申込状況（令和2年4月）



(3) 今後の保育ニーズへの対応

今後も、国の「子育て安心プラン」の取組等による女性就業率の上昇にともなって、特に1・2歳児を中心に保育に対するニーズは高まっていくことが予測されます。しかし、その一方で、少子化等の影響により就学前人口は大きく減少していくことも予測されます。

公立施設の再編整備にあたっては、今後の短期的な保育ニーズの高まりと長期的な児童数の減少に対応した受入体制を確保する視点が重要です。「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」における需要量の見込みと確保の方策との整合をとりながら、再編整備に取り組んでいきます。

第6章 個別施設の一次評価の実施

ここでは、本計画の次章以降において「今後の施設の方向性」や「各施設の今後の取扱い」を決定するにあたり、周南市公共施設再配置計画の第7章の「アクションプラン」の「『施設分類別計画』の策定」において、判断材料の一つを提供するため行うこととしている「一次評価」を実施し、その結果を示すものとします。

一次評価は、定められた「機能の評価・検証シート」等を用いて施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから、機械的に結果を導き出すものであり、導き出された結果はあくまで最終的な判断・決定にあたっての材料として活用します。

(1) 今後の施設の方向性の抽出

施設で提供しているサービスに着目し、そのサービスについての今後の方向性（存続・廃止）から、施設の状況を加味して、施設の想定される方向性（選択肢）を導き出します。この作業に使用したのは以下の「機能の評価・検証シート」です。

評価項目		検証項目
公共性	公益性	①今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか。 A: 低下していない B: 低下しつつある C: 低下している
		②利用実態が設置目的に即したものとなっているか。 A: 設置目的に即している B: 設置目的が無くなりつつある C: 設置目的に即していない
		③サービス内容が設置目的に即したものになっているか。 A: 設置目的に即している B: 設置目的から低下している C: 設置目的に即していない
	必需性	①市民の安心・安全の確保など、市民生活を営む上での重要性は高いか。 A: 重要性は高い B: 重要性はさほど高くない C: 重要性は低い
		②市の施策を推進する上での必要性は高いか。 A: 必要性は高い B: 必要性はさほど高くない C: 必要性は低い
		③法律等により設置が義務づけられているか。 A: 設置が義務付けられている B: 法律等で定められているが必置ではない C: 義務付けられていない
有効性	利用度	①前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。 A: 3年連続で増加 B: その他 C: 3年連続で減少 D: 非該当
		②幼稚園や保育園、入居施設など、前年度の充足率はどうか。 ※該当施設のみ回答 A: 90%以上 B: 70～89% C: 70%未満 D: 非該当
		③今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。 A: 増加の見込み B: 横ばいの見込み C: 減少の見込み D: 非該当
	互換性	①当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。 A: 広域 B: 準広域 C: 地域
		②利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (本市が保有する施設に限らず、県施設、民間施設も含む。) A: 存在しない B: 存在するが市内にはない C: 存在する
		③補助金などの代替施策で対応できるものか。(ハコモノ以外で) A: 対応不可能 B: 検討の余地あり C: 対応可能
代替性	民間参入の可能性	①行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。(民営化の可能性の検討) A: 可能性はない B: 検討の余地あり C: 可能性がある
		②施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。 (指定管理者制度及び包括管理業務委託の導入の検討) A: 期待できない B: 検討の余地あり C: 期待できる
		③市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。 A: 関与する必要性が高い B: 関与する必要性はさほど高くない C: 関与する必要性は低い
効率性	コスト	①前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。 A: 3年連続で減少 B: その他 C: 3年連続で増加 D: 非該当
		②前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。 A: 低い B: 妥当 C: 高い D: 非該当
		③前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答 A: 適正(50%以上) B: 検討の余地あり(30～49%) C: 不適正(30%未満) D: 非該当

機能の評価・検証シート

1) [第1ステップ] サービスの今後の可能性の検討

施設において提供しているサービスについて、「サービス主体の適正化」「サービス水準の適正化」「サービス配置の適正化」「事業手法の適正化」という4つの視点から、その視点ごとにサービスの今後の方向性（存続・廃止）を検討します。

2) [第2ステップ] 建物の方向性の検討

第1ステップにおいて4つの視点ごとに出されたサービスの今後の方向性（存続・廃止）に従って、それぞれの建物（施設）の方向性（選択肢）を抽出します。

各ステップの考え方を一覧にすると、以下の表のとおりです。

項目	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの今後の可能性の検討 (機能の評価・検証シートによる評価)	今後の可能性がある サービスの方向性	サービスの視点からの 「建物の方向性」の検討 (機能の評価検証シートによる評価)	導き出された 「実現の可能性が ある建物の方向性」
サービス主体の 適正化	”市がサービスの提供を続けなければならないか？”といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 代替性（民間参入の可能性） ① 民営化の可能性がある ◇ 代替性（民間参入の可能性） ③ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 公共性（必需性） ③ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ 存在する ⇒	◇ 民間譲渡の可能性 ◇ 廃止の可能性
		◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の他自治体施設等が存在する	◇ サービス存続	同種、類似の他自治体施設等が存在する ⇒	◇ 共同利用の可能性
		◇ 有効性（互換性） ③ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス廃止	補助金などの代替施策で対応可能 ⇒	◇ 廃止の可能性
サービス水準の 適正化	”施設の量（数、面積）は現状のままでよいのか？”といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延べ床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 公共性（公益性） ① 設置目的の意義が低下している ◇ 公共性（公益性） ② 利用実態が設置目的に即していない ◇ 公共性（公益性） ③ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 建築から30年未満の施設 ◇ 有効性（互換性） ① 利用圏域 地域以外 ⇒ 地域 ⇒	◇ 廃止の可能性 ⇒ 転用の可能性 ⇒ 地域譲渡の可能性
		◇ 有効性（利用度） ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用度） ③ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒	◇ 統廃合の可能性 ⇒ 継続利用（規模縮小）の可能性
サービス配置の 適正化	”サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？”といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ サービス集約のメリットを定性的に評価 ・複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	複合化（集約化）の可能性
		◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	複合化（共用化）の可能性
		◇ 有効性（利用度） ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用度） ③ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒	多目的化の可能性
事業手法の 適正化	”サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができるか？”といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 代替性（民間参入の可能性） ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性（コスト） ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性（コスト） ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性（コスト） ③ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ効率性①又は②の項目のどれか1つが該当する場合 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP）の可能性 ◇ 受益者負担の見直しの可能性

各ステップでの考え方

最終的に導き出される施設の方向性とその内容は下の一覧のとおりです。

取組み方策の種類		内容
サービスについての今後の方向性	施設の状況を加味した、施設の想定される方向性(選択肢)	
存続	「A: 統廃合」	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
	「B: 複合化(集約化)」	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
	「C: 複合化(共用化)」	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
	「D: 多目的化」	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
	「E: 継続利用(現状維持)」	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「F: 継続利用(規模縮小)」	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「G: 共同利用」	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	「H: 廃止」	施設を廃止します。
	「I: 転用」	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
	「J: 民間譲渡」	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
	「K: 地域移譲」	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

導き出される施設の方向性とその内容

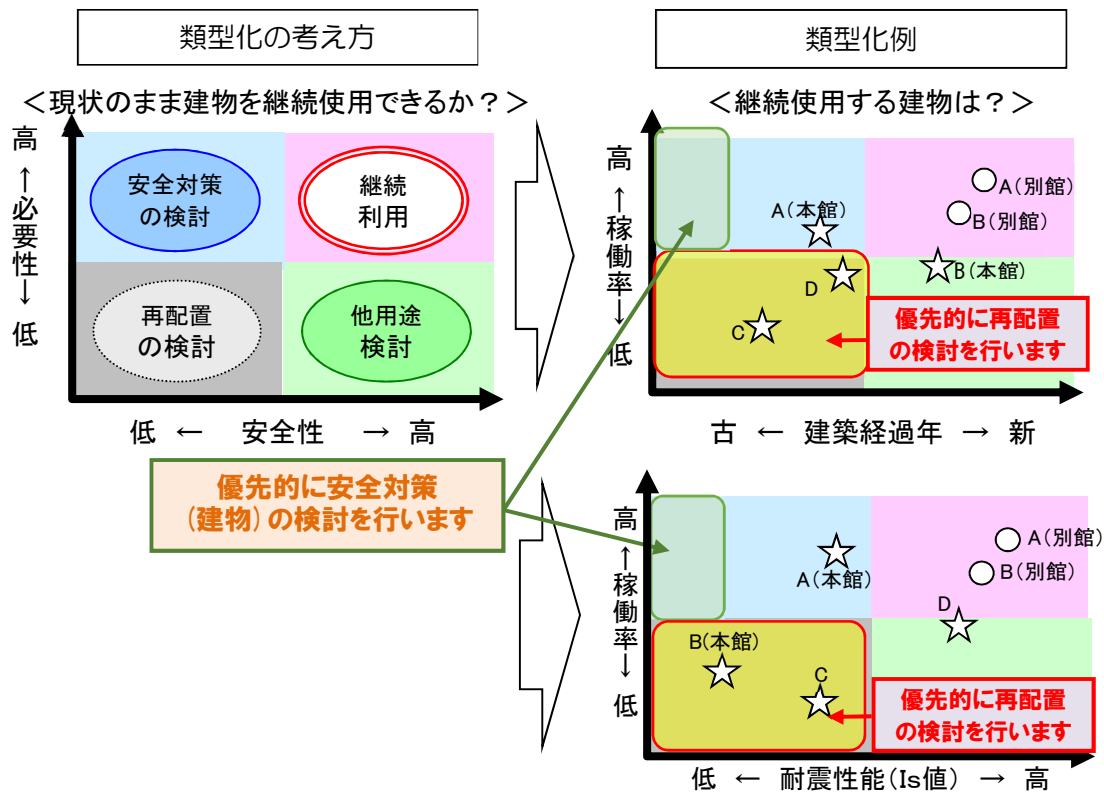
(2) 「優先的に検討すべき施設」の抽出

ここでは、「周南市公共施設再配置計画」75～77 ページに示しているポートフォリオ分析等を利用して、「建物の方向性(建物を現状のままサービスの提供に利用できるか)」「サービスの方向性(既存のサービスの提供を継続させることが妥当か)」の両面から、今後 10 年以内に「優先的に安全対策の検討を行う施設」「優先的に再配置の検討を行う施設」を抽出しました。

1) 抽出作業

①「建物の方向性（建物を現状のままサービスの提供に利用できるか）」

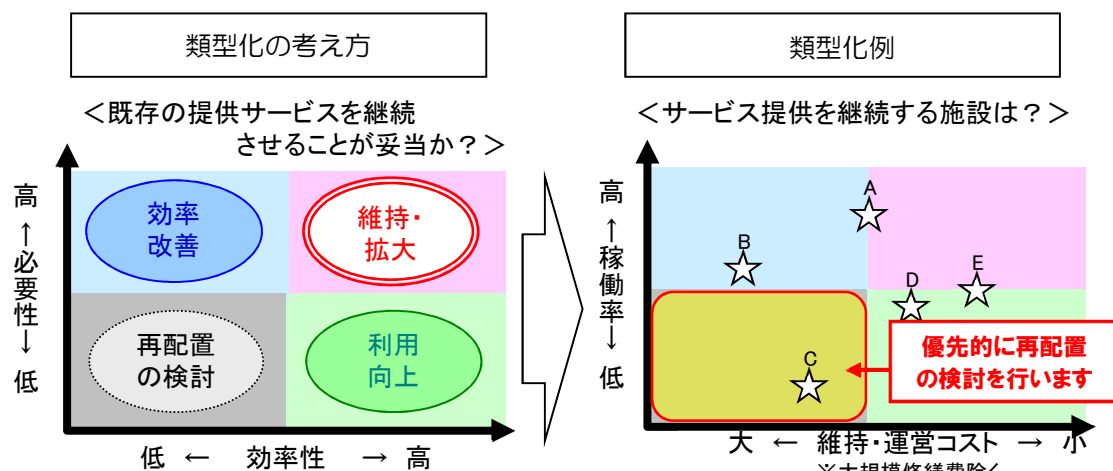
ここでは、建設後の経過年数、稼働率、定員充足率などの指標により、抽出を行います。



優先的に検討すべき施設の整理イメージ（建物の方向性）

②「サービスの方向性（既存のサービスの提供を継続させることが妥当か）」

施設単位面積当たりのコストなどの指標により、抽出を行います。

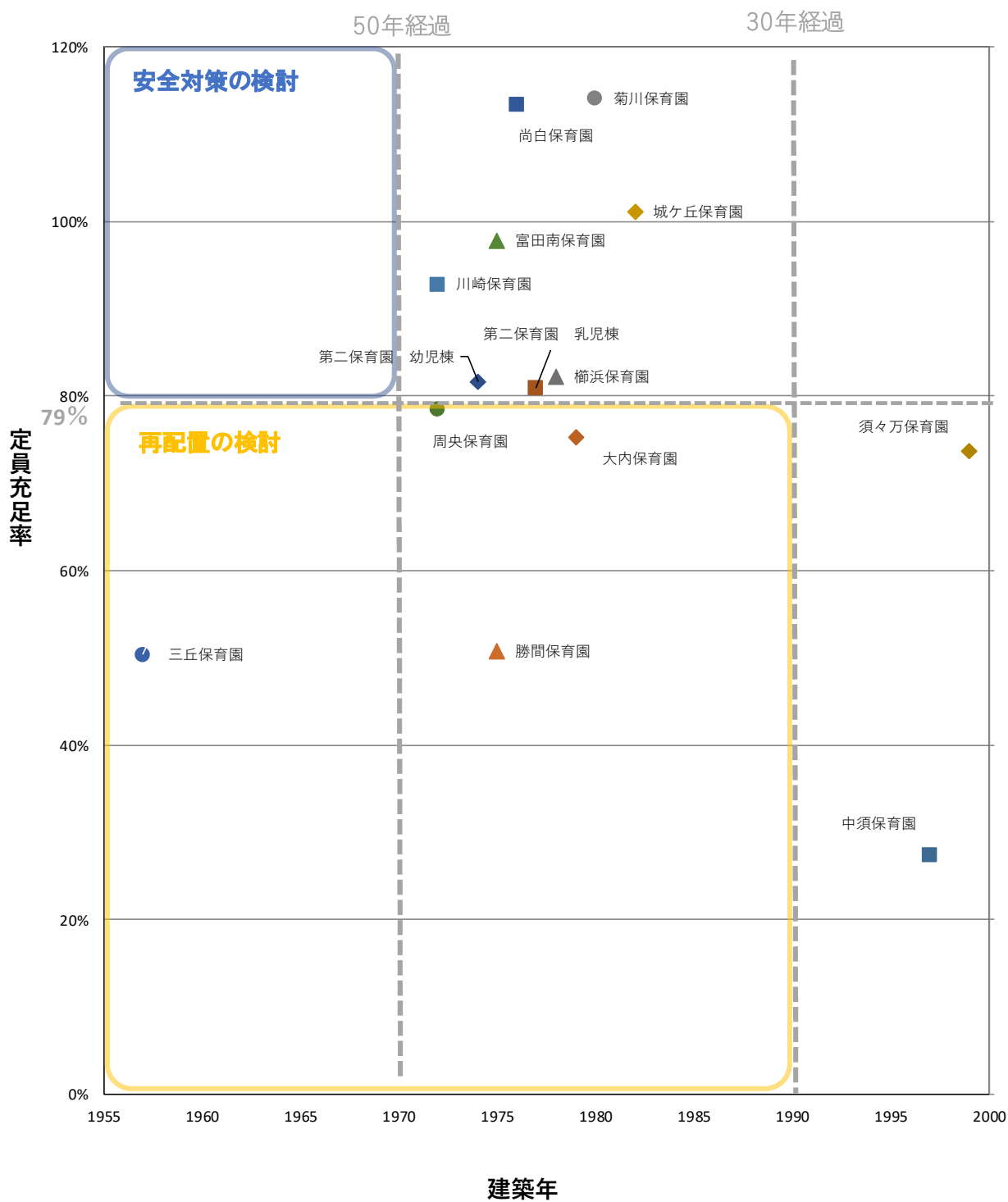


優先的に検討すべき施設の整理イメージ（サービスの方向性）

この結果、抽出された「建物の方向性」と「サービスの方向性」は次のとおりです。

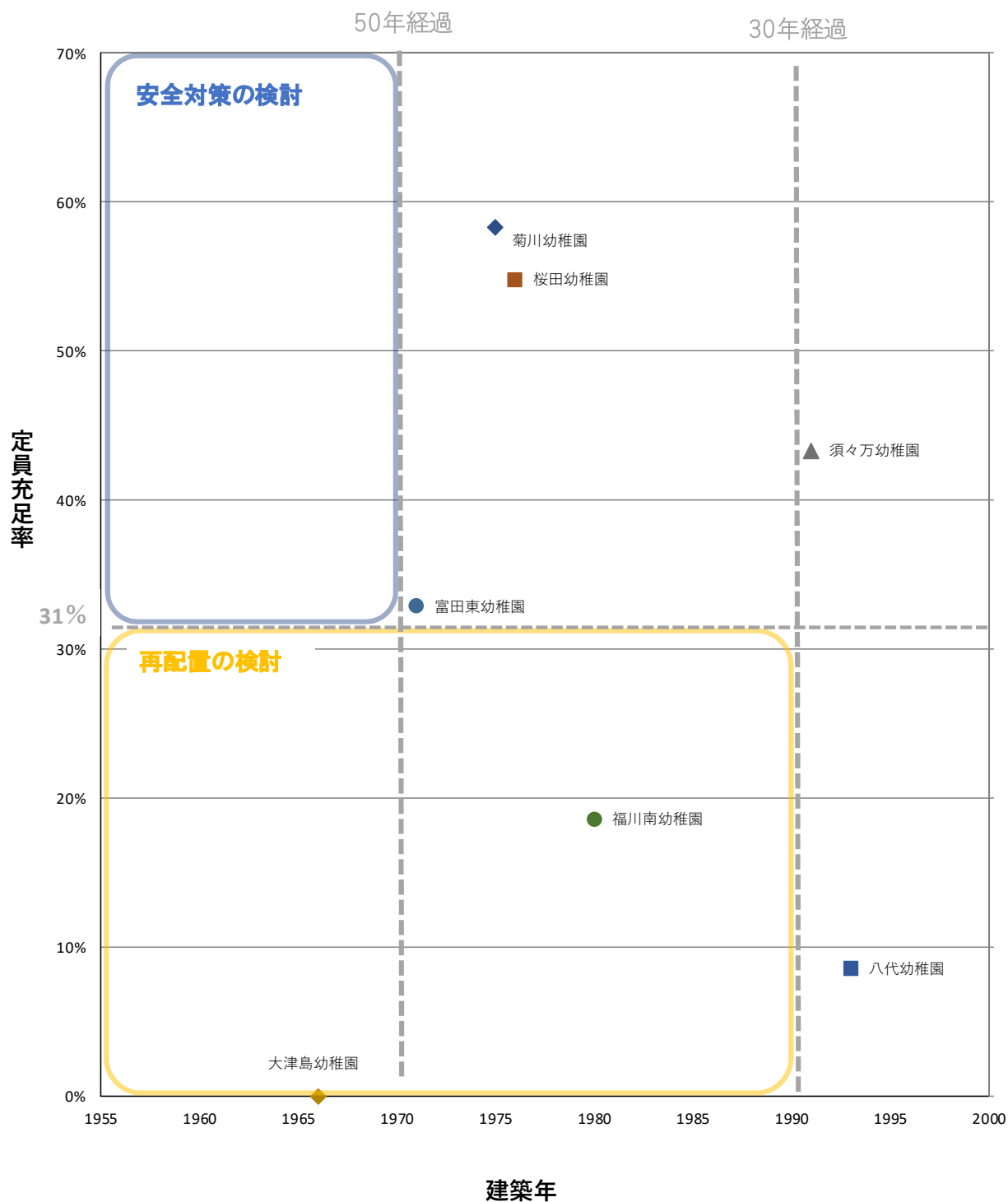
保育所：建物の方向性（建築年と充足率）

指標名	説明	平均値（閾値）	
定員充足率（％）	園児数÷定員数	サービス水準	79％
建築年	安全対策の検討	建築後50年経過	1970年
	再配置の検討	建築後30年経過	1990年



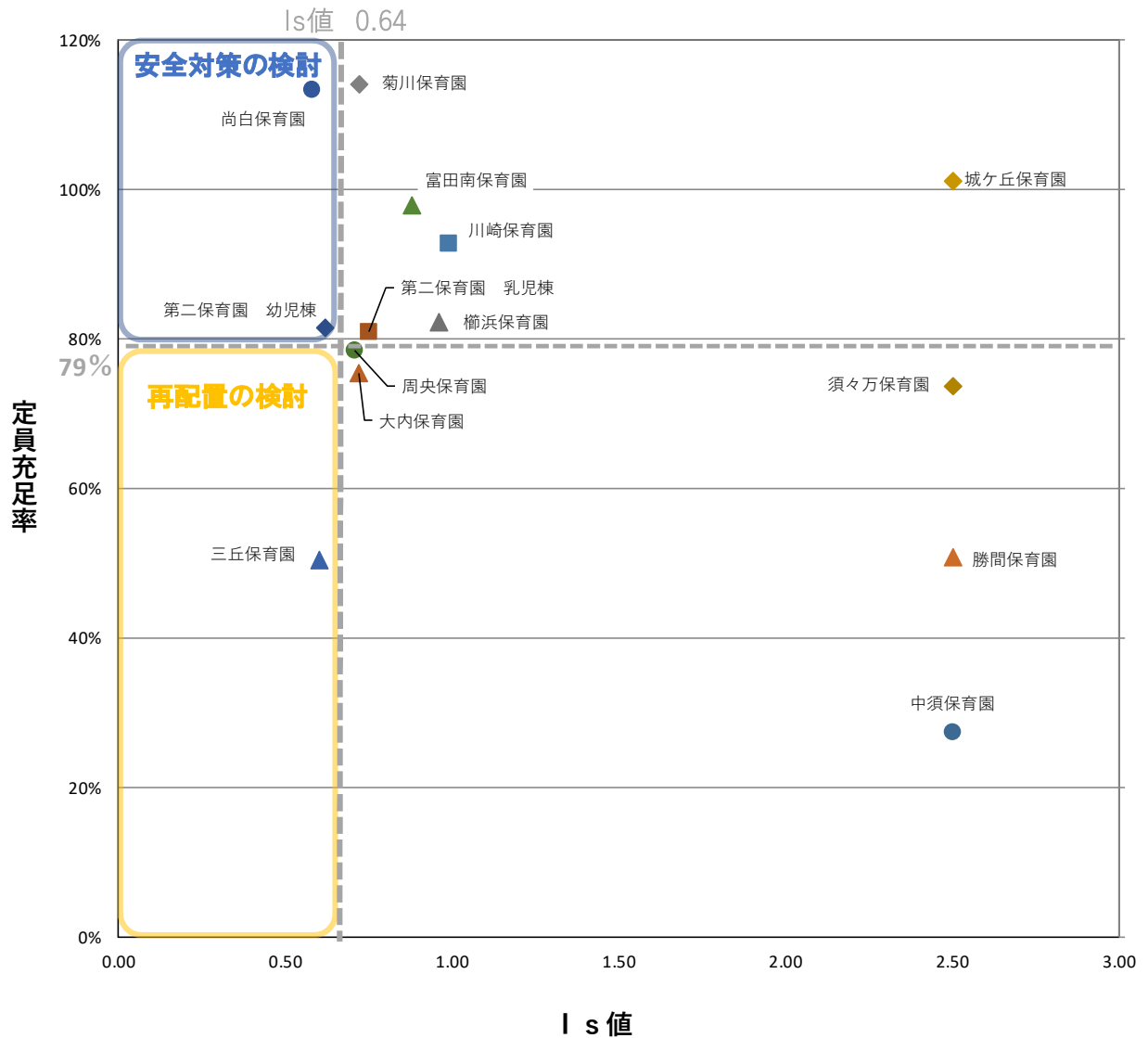
幼稚園：建物の方向性（建築年と充足率）

指標名	説明	平均値（閾値）	
定員充足率（％）	園児数÷定員数	サービス水準	31％
建築年	安全対策の検討	建築後50年経過	1970年
	再配置の検討	建築後30年経過	1990年



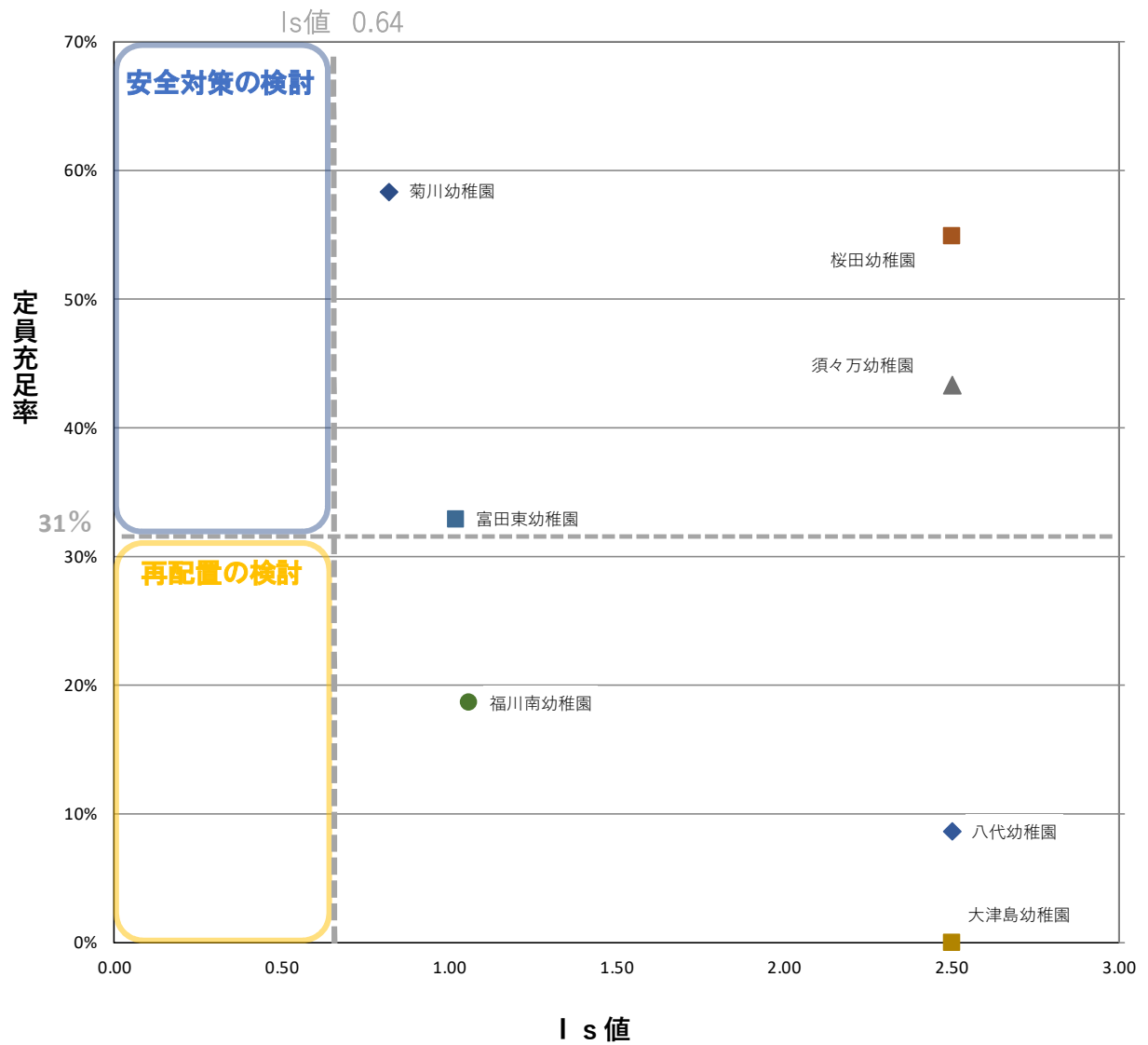
保育所：建物の方向性（耐震性と充足率）

指標名	説明	平均値（閾値）	
定員充足率（％）	園児数÷定員数	サービス水準	80％
Is値	安全の判定基準	一次診断	0.64



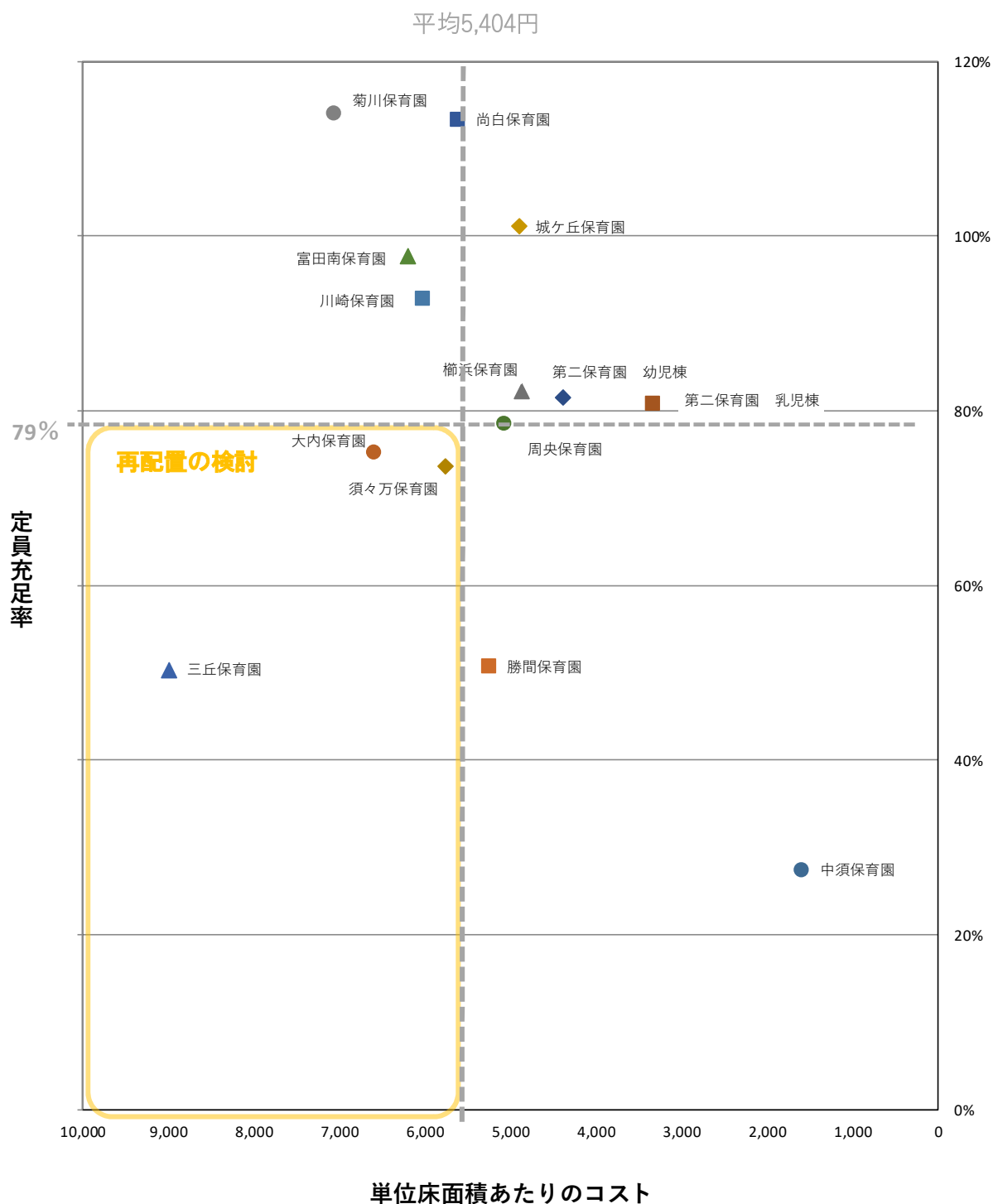
幼稚園：建物の方向性（耐震性と充足率）

指標名	説明	平均値（閾値）	
定員充足率（％）	園児数÷定員数	サービス水準	31％
Is値	安全の判定基準	一次診断	0.64



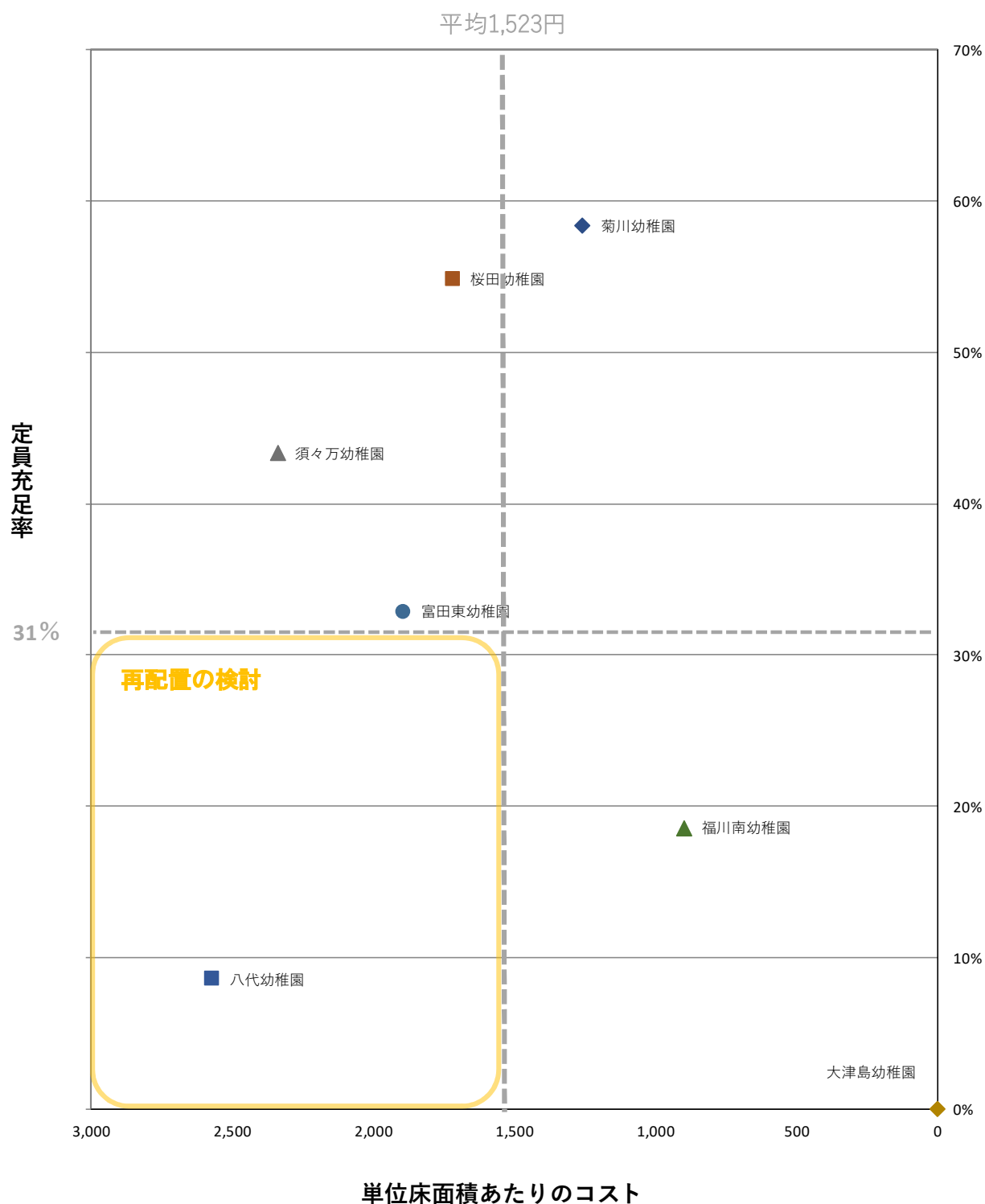
保育所：サービスの方向性（床面積あたりのコストと充足率）

指標名	説明	平均値（閾値）	
定員充足率（％）	園児数÷定員数	サービス水準	79％
単位床面積当たりの年間コスト（円/㎡）	公共施設を維持するために必要となる費用の合計 ※人件費を除く通常経費	効率性水準	5,404円



幼稚園：サービスの方向性（床面積あたりのコストと充足率）

指標名	説明	平均値（閾値）	
定員充足率（％）	園児数÷定員数	サービス水準	31％
単位床面積当たりの年間コスト（円/㎡）	公共施設を維持するために必要となる費用の合計 ※人件費を除く通常経費	効率性水準	1,523円



2) 判断指標

判断指標である「建物の方向性」と「サービスの方向性」は、それぞれ次のとおりです。

	指標	優先的に安全対策の検討を行う施設	優先的に再配置の検討を行う施設
共通	必要性	利用形態や、使用する対象者が類似している施設全ての平均値を算出し、その平均値を閾値として設定	
建物の安全性	安全性	建築後50年以上経過	建築後30年以上経過
		耐震性の有無	
サービスの方向性	効率性	施設に係るコスト※の平均 ※コストとは、施設の維持・管理に係る費用の合計	

3) 優先度の区分

優先度の表示はおおまかに「A（高）～D（低）」程度のグループ分けとします。

優先度	評価内容
	A 優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値ともに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設
	B 優先的に安全対策の検討を行う施設
	C 優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか1つに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設
	D 優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか1つ以上に該当する施設

また、施設の立地等による建物の安全性を考慮するため、土砂災害特別警戒区域、または洪水ハザードマップの家屋倒壊等氾濫想定区域に該当する施設については、優先度を一段階高めることとします。

(3) 個別施設の一次評価（まとめ）

(1) (2) を踏まえ、個別施設の取組の優先度をまとめたものは次のとおりです。

なお、一次評価結果に至るまでの検討内容については、「参考資料」として最後に添付します。

なお、認定こども園については、令和2年度からの開設であり、施設についても改修中であることから、評価の対象から除外します。

①保育所

項番	施設名	一次評価結果	建物の方向性				サービスの方向性	取組の優先度	
			建築年数		耐震性				
			安全対策	再配置	安全対策	再配置	再配置	評価結果	立地補正後
1	第二保育園	「E：継続利用（現状維持）」			該当			A	A
2	櫛浜保育園	「E：継続利用（現状維持）」						－	－
3	須々万保育園	「D：多目的化」					該当	D	C
4	中須保育園	「E：継続利用（現状維持）」						－	－
5	周央保育園	「E：継続利用（現状維持）」		該当				C	C
6	尚白保育園	「E：継続利用（現状維持）」			該当			A	A
7	大内保育園	「E：継続利用（現状維持）」		該当			該当	B	B
8	菊川保育園	「E：継続利用（現状維持）」						－	－
9	城ヶ丘保育園	「E：継続利用（現状維持）」						－	－
10	川崎保育園	「E：継続利用（現状維持）」						－	D
11	富田南保育園	「E：継続利用（現状維持）」						－	－
12	三丘保育園	「B：複合化（集約化）」		該当		該当	該当	A	A
13	勝間保育園	「E：継続利用（現状維持）」		該当				C	C

②幼稚園

項番	施設名	一次評価結果	建物の方向性				サービスの方向性	取組の優先度	
			建築年数		耐震性				
			安全対策	再配置	安全対策	再配置	再配置	評価結果	立地補正後
1	菊川幼稚園	「E：継続利用（現状維持）」						－	D
2	桜田幼稚園	「E：継続利用（現状維持）」						－	－
3	須々万幼稚園	「E：継続利用（現状維持）」						－	－
4	大津島幼稚園	「H：廃止」		該当				C	C
5	富田東幼稚園	「E：継続利用（現状維持）」						－	－
6	福川南幼稚園	「E：継続利用（現状維持）」		該当				C	C
7	八代幼稚園	「E：継続利用（現状維持）」					該当	D	D

第7章 今後の施設の方向性

第4章（施設の状況と課題）及び第5章（施設を取り巻く状況）及び前章の一次評価の結果を踏まえ、本計画における施設の方向性は次のとおりとします。

1 基本的な考え方

本市では、平成22年4月に策定した「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」において、「適切な集団規模の確保」、「公立施設と私立施設の役割の明確化」、「安全な施設環境の確保」、「幼稚園と保育園の連携（幼保一元化）」の4つの「基本的な考え方」を示し、公立施設の適切な管理運営・再編整備に取り組んできました。

今後も、この4つの「基本的な考え方」を踏まえ、本市に育つ子どもの利益を第一義とし、保護者の利便性を考慮しながら、子どもたちの健やかな成長と子育て環境の充実を図っていきます。

(1) 適切な集団規模の確保

幼稚園・保育所等は、集団生活における多様な経験を通して、人格形成の基礎を培う場です。園児数が減少している園では、園児同士が切磋琢磨する機会の減少や人間関係の固定化など、園児にとって必ずしも適切とは言えない状況があります。

園児一人ひとりがそれぞれの特性を発揮するとともに、同年齢、異年齢の多様な関りを深めることのできる環境づくりが必要なことから、保育所等の認可基準の最低定員を下回るなど、適切な集団規模の確保が困難な幼稚園・保育所については、認定こども園化による統合や休園・廃園を含めた再編を検討します。

ただし、再編にあたっては、近隣の施設の充足状況や今後の保育ニーズ等を勘案するとともに、再編による保護者の負担を軽減する取組みも合わせて検討します。

(2) 公立施設と私立施設の役割の明確化

本市ではこれまで、「都市地域においては、民間活力を活用した施設運営へシフトし、公立施設は中山間地域など民間事業者の参入が困難な地域をカバーしていく」という視点で、公立施設と私立施設の役割の明確化を図ってきました。

幼児教育・保育の無償化や女性就業者の増加等により、今後も保育のニーズは高まることが予測されますが、一方で少子化の進行により就学前施設に通園する園児数は長期的には減少することが見込まれます。しかし、そうした中でも、保護者のニーズに対応した受入体制の確保と安全な保育環境の整備が必要です。

市には、市民が必要とする保育を保障し、先進的な教育・保育について研究・推進する役割が求められます。

市は、私立の幼稚園・保育所等の特色ある取組みを尊重しながら、保育の実施主体として、市全体の保育サービスの質の維持向上を目指すとともに、子育て支援の充実に向けた取組を推進するため、地域における公立施設と私立施設のバランスを考慮した施設の再編整備を行っていきます。

(3) 安全な施設環境の確保

本市の公立幼稚園、保育所等は、約8割が建築後40年を経過するなど老朽化が顕著であり、継続的な維持補修や設備の更新が課題となっています。特に、耐震性の低い施設や、建築後50年を超える施設は、速やかに大規模な改修や更新を行うなどの

早急な対策が必要です。

また、施設の立地については、土砂災害や洪水、高潮、津波のハザードマップにおいて注意を要する施設が複数あり、適地の確保等による移転などの検討も必要です。

今後、現有する全ての施設について、これらの課題に対処していった場合、多額の自主財源の確保が必要となりますが、民間活力を導入した施設整備には国・県の補助制度が活用できるなど、市の財政負担が軽減されるメリットがあります。

幼児教育・保育施設の適正な配置に考慮した再編を進めるとともに、整備・維持をする施設については、安全かつ快適な施設環境を確保するため、計画的な改修・更新に取り組んでいきます。

(4) 幼稚園と保育所の連携（認定こども園への移行）

認定こども園は、教育・保育の一体的な提供を行うほか、地域における子育て支援を行う機能を有する施設です。

中山間地域等、園児数の減少が著しい地域を中心に、適切な集団規模を確保し、保護者の就労形態に関わらず子どもたちに幼児教育・保育の機会を提供できる認定こども園への移行を検討します。

2 個別施設の具体的な方針

現状の公立幼稚園、保育所、認定こども園の状況を踏まえた具体的な方針は次のとおりとします。

(1) 都市地域

都市地域にある公立幼稚園は、少子化の影響等により、園児数が著しく減少する傾向にあります。施設の整備・改修等を行いつつ、適切な集団規模の確保が困難となる場合は、統廃合を検討していきます。

一方、公立保育所については、いずれも充足率が高く、保育ニーズは依然として高い状況にありますが、施設の老朽化等により、安全面の課題が生じています。公立・私立のバランスのとれた適正な配置に配慮しながら、保育ニーズに対応できる安心で安全な保育環境を確保するため、今後も民間事業者からの提案などを踏まえ、民間活力の導入による施設の再編整備を検討します。

○周央保育園

一次計画に基づき、民営化を進めます。

○福川南幼稚園

令和2年度末をもって廃園とします。

○第二保育園・尚白保育園

耐震性が低く、施設の老朽化も進んでいることから、施設再編による安全性の確保に優先的に取り組みます。民間活力を導入するとともに、公立保育所との適正配置について検討します。

○川崎保育園

当面は、「継続利用（現状維持）」としますが、立地が洪水ハザードマップの家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に指定されています。安全性の確保に向けた検討を行います。

○富田東幼稚園

当面は、「継続利用（現状維持）」としますが、今後の児童数の推移や近隣の民間施設の状況を勘案し、統廃合を検討します。

○大内保育園・城ヶ丘保育園・櫛浜保育園・富田南保育園

当面は、「継続利用（現状維持）」としますが、今後の児童数の推移や近隣の民間施設の状況を勘案し、民間活力の導入による施設再編を図ることも検討していきます。

(2) 都市周辺地域

○菊川保育園・菊川幼稚園・桜田幼稚園・勝間保育園

都市周辺地域にある公立幼稚園、保育所については、当面は「継続利用（現状維持）」とし、地域における幼児教育・保育施設として、今後も必要に応じて整備・改修等を実施していきます。

しかし、地域内の就学前児童数の推移や保育ニーズ等を勘案するとともに、立地上の課題へ対応する必要もあることから、民間活力の導入や、現行施設を集約した認定こども園への転用も含め、再編方針を検討していきます。

(3) 中山間地域

中山間地域にある公立幼稚園、保育所は、少子化や過疎化の影響を受け、大幅に園児数が減少する傾向にあります。幼児教育・保育を行う上での適切な集団規模の確保が困難な状況となっている幼稚園や保育所については、認定こども園による統合や休止・廃止を含めた再編方針を検討していきます。

○須々万保育園・須々万幼稚園

須々万保育園は土砂災害特別警戒区域に立地しています。当面は、「継続利用（現状維持）」としますが、安全な施設環境と適切な集団規模の確保の観点から、適地への移転による認定こども園の開設を検討します。

○三丘保育園

木造で建築後 60 年以上経過し、立地も土砂災害警戒区域等に該当しており、現状の施設を維持することは困難なため、適地の確保による移設や他施設との統合等を検討します。

○中須保育園

当面は、「継続利用（現状維持）」としますが、今後の児童数の推移や周辺施設の状況を勘案し、統廃合を検討します。

○八代幼稚園

当面は、「継続利用（現状維持）」としますが、今後の児童数の推移や周辺施設の状況を勘案し、統廃合を検討します。

○大津島幼稚園

平成 28 年度から 5 年間、休園の状態が続いています。施設も建築後 54 年経過しており、老朽化が顕著です。現在の建物の活用は困難であり、離島である地域特性を考慮したサービスの提供を検討していきます。

○ 鹿野こども園

鹿野こども園として令和 3 年度から開設する旧鹿野幼稚園の建物を「継続利用（現状維持）」とし、定期的な補修により長寿命化を図っていきます。

◇各施設の今後の取扱い

地 域		対象施設	園児数 (定員)	定員に 対する 充足率	増減数 (率) (H22～R 2)	経過 年数	優 先 度	今後の方向性についての検討		
								現状維持	民間活力	施設集約
都市地域	今宿	第二保育園	149 (180)	83%	▲ 46 (▲23.6%)	46	A		●	●
		尚白保育園	76 (70)	109%	2 (2.7%)	44	A		●	●
	周陽	周央保育園	74 (100)	74%	▲ 22 (▲22.9%)	48	C		●	
		大内保育園	99 (120)	83%	▲ 6 (▲5.7%)	41	B	●	●	
	桜木	城ヶ丘保育園	89 (120)	74%	8 (9.9%)	38		●	●	
	櫛浜	櫛浜保育園	105 (120)	88%	▲ 2 (▲1.9%)	42		●	●	
	富田東	富田東幼稚園	31 (140)	22%	▲ 17 (▲35.4%)	49		●		●
		川崎保育園	55 (60)	92%	▲ 5 (▲8.3%)	48	D	●	●	
		富田南保育園	48 (60)	80%	▲ 2 (▲4.0%)	45		●	●	
	福川南	福川南幼稚園	3 (70)	4%	▲ 21 (▲87.5%)	40	C			●
都市周辺地域	菊川	菊川幼稚園	71 (180)	39%	▲ 50 (▲41.3%)	45	D	●	●	●
		菊川保育園	106 (90)	118%	9 (9.3%)	40		●	●	●
	戸田	桜田幼稚園	36 (90)	40%	17 (89.5%)	44		●	●	●
	勝間	勝間保育園	56 (90)	62%	0 (0.0%)	45	C	●	●	●
中山間地域	沼城	須々万幼稚園	29 (90)	32%	▲ 3 (▲9.4%)	29		●		●
		須々万保育園	72 (90)	80%	14 (24.1%)	20	C	●		●
	中須	中須保育園	11 (45)	24%	▲ 2 (▲15.4%)	23		●		●
	八代	八代幼稚園	3 (35)	9%	1 (50.0%)	26	D	●		●
	大津島	大津島幼稚園	0 (35)	0%	—	54	C			●
	三丘	三丘保育園	20 (45)	44%	4 (25.0%)	62	A		●	●
	鹿野	鹿野こども園	29 (50)	58%		—		●		

第 8 章 計画期間

本計画の計画期間は、令和 7（2025）年度までとします。

第 9 章 その他

施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて、本計画を見直すことができることとします。

【参考資料】

個別施設の一次評価の検討内容

(1) 評価検証結果一覧

①保育所

番号	施設名	所在地 地区	建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	公共性 必需性 ①	公共性 必需性 ②	公共性 必需性 ③
						今日的な視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなってい るか。	サービス内容が 設置目的に 即したものに なっているか。	市民の安心・安全の 確保など、 市民生活を営む 上での重要性は 高いか。	市の施策を 推進する上での 必要性は高いか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。
1	第二保育園(幼児棟)	今宿	1974年4月	46	882.00	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
2	第二保育園(乳児棟)	今宿	1977年4月	43	700.00	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
3	櫛浜保育園	櫛浜	1978年4月	42	868.55	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
4	須々万保育園	須々万	1999年11月	20	654.88	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
5	中須保育園	中須	1997年4月	23	457.40	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
6	周央保育園	周陽	1972年4月	48	697.00	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
7	尚白保育園	今宿	1976年4月	44	656.61	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
8	大内保育園	周陽	1979年4月	41	707.99	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
9	菊川保育園	菊川	1980年4月	40	561.76	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
10	城ヶ丘保育園	桜木	1982年4月	38	733.85	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
11	川崎保育園	富田東	1972年4月	48	413.64	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
12	富田南保育園	富田東	1975年4月	45	511.70	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
13	三丘保育園	三丘	1957年5月	62	303.58	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
14	勝間保育園	勝間	1975年4月	45	539.06	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない

番号	施設名	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ②	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ①	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③	代替性 民間参入の可能性 ①	代替性 民間参入の可能性 ②	代替性 民間参入の可能性 ③	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	効率性 コスト ③
		前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	幼稚園や保育園、 入居施設など、 前年度の充足率は どうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。	当該施設の 利用実態から、 利用圏域は どうか。	利用圏域の 中で、同種、 類似の施設は 存在するか。	補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。	行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用が 期待できるか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならぬ 施設かどうか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどう か。	前年度の 収入と支出の 状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。
1	第二保育園(幼児棟)	その他	70～89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性がある	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
2	第二保育園(乳児棟)	その他	70～89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性がある	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
3	櫛浜保育園	その他	70～89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性がある	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
4	須々万保育園	その他	70～89%	減少の見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
5	中須保育園	その他	70%未満	減少の見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
6	周央保育園	3年連続で減少	70～89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
7	尚白保育園	その他	90%以上	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
8	大内保育園	3年連続で増加	70～89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
9	菊川保育園	3年連続で増加	90%以上	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
10	城ヶ丘保育園	3年連続で減少	70～89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
11	川崎保育園	その他	90%以上	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
12	富田南保育園	3年連続で減少	70～89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
13	三丘保育園	その他	70%未満	減少の見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
14	勝間保育園	3年連続で増加	70%未満	減少の見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当

②幼稚園

番号	施設名	所在地区	建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	公共性 必需性 ①	公共性 必需性 ②	公共性 必需性 ③
						今日的な視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなってい るか。	サービス内容が 設置目的に 即したものに なっているか。	市民の安心・安全の 確保など、 市民生活を営む 上での重要性は 高いか。	市の施策を 推進する上での 必要性は高いか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。
1	菊川幼稚園	菊川	1975年3月	45	1,021.00	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
2	桜田幼稚園	戸田	1976年3月	44	653.20	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
3	須々万幼稚園	須々万	1991年3月	29	464.00	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
4	大津島幼稚園	大津島	1966年3月	54	121.93	低下している	設置目的に即していない	設置目的に即していない	重要性は低い	必要性は低い	法律等で定められているが必置ではない
5	富田東幼稚園	富田東	1971年3月	49	653.73	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
6	福川南幼稚園	福川南	1980年3月	40	537.15	低下しつつある	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない
7	八代幼稚園	八代	1993年10月	26	203.98	低下しつつある	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない

番号	施設名	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ②	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ①	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③	代替性 民間参入の可能性 ①	代替性 民間参入の可能性 ②	代替性 民間参入の可能性 ③	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	効率性 コスト ③
		前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	幼稚園や保育園、 入居施設など、 前年度の充足率は どうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。	当該施設の 利用実態から、 利用圏域は どうか。	利用圏域の 中で、同種、 類似の施設は 存在するか。	補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。	行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用が 期待できるか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどう か。	前年度の 収入と支出の 状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。
1	菊川幼稚園	3年連続で減少	70%未満	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	期待できる	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
2	桜田幼稚園	3年連続で減少	70%未満	横ばいの見込み	準広域	存在しない	対応不可能	検討の余地あり	期待できる	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
3	須々万幼稚園	その他	70%未満	減少の見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性はない	期待できる	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
4	大津島幼稚園	非該当	非該当	非該当	地域	存在しない	対応不可能	可能性はない	期待できる	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
5	富田東幼稚園	その他	70%未満	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
6	福川南幼稚園	3年連続で減少	70%未満	横ばいの見込み	地域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
7	八代幼稚園	その他	70%未満	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当

【参考資料 2】

個別施設の一次評価の検討内容

(2) 一次評価結果一覧

①保育所

項番	施設名	所在地 地区	経過 年数	延床 面積 (㎡)	(1)サービス主体の適正化										(2)サービス水準の適正化												
					(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある					(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している						(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている						
					代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必需性 ③	有効性 互換性 ②		評価結果	有効性 互換性 ②		有効性 互換性 ③	評価結果	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過 年数	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ②		評価結果		
					行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	利用区域の 中で、同様、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間		利用区域の 中で、同様、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間			対象施設	今日的な視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなっているか。		サービス内容が 設置目的に 即したものに なっているか。		前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。	利用区域の 中で、同様、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、 民間施設も 含む。)	市有 or 他自治体 or 民間		対象施設	
1	第二保育園(幼児棟)	今宿	46	882.00	可能性がある	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有、民間		存在する	市有、民間	尚白保育園、あい保育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	46	準広域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有、民間	尚白保育園、あい保育園	
2	第二保育園(乳児棟)	今宿	43	700.00	可能性がある	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有、民間		存在する	市有、民間	尚白保育園、あい保育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	43	準広域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有、民間	尚白保育園、あい保育園	
3	櫛浜保育園	櫛浜	42	868.55	可能性がある	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	民間		存在する	民間	蓮生・まこと幼稚園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	42	準広域		その他	横ばいの見込み	存在する	民間	蓮生・まこと幼稚園	
4	須々万保育園	須々万	20	654.88	可能性はない	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有		存在する	市有	須々万幼稚園、中須保育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	20	準広域		その他	減少の見込み	存在する	市有	須々万幼稚園、中須保育園	
5	中須保育園	中須	23	457.40	可能性はない	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有		存在する	市有	須々万幼稚園、中須保育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	23	準広域		その他	減少の見込み	存在する	市有	須々万幼稚園、中須保育園	
6	周央保育園	周陽	48	697.00	検討の余地あり	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有、民間		存在する	市有、民間	大内保育園、遠石保育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	48	準広域		3年連続で減少	横ばいの見込み	存在する	市有、民間	大内保育園、遠石保育園	
7	尚白保育園	今宿	44	656.61	検討の余地あり	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有、民間		存在する	市有、民間	第二保育園、あい保育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	44	準広域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有、民間	第二保育園、あい保育園	
8	大内保育園	周陽	41	707.99	検討の余地あり	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有、民間		存在する	市有、民間	周央保育園、遠石保育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	41	準広域		3年連続で増加	横ばいの見込み	存在する	市有、民間	周央保育園、遠石保育園	
9	菊川保育園	菊川	40	561.76	検討の余地あり	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有		存在する	市有	菊川幼稚園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	40	準広域		3年連続で増加	横ばいの見込み	存在する	市有	菊川幼稚園	
10	城ヶ丘保育園	桜木	38	733.85	検討の余地あり	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	民間		存在する	民間	徳山中央幼稚園、周南小さき花幼稚園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	38	準広域		3年連続で減少	横ばいの見込み	存在する	民間	徳山中央幼稚園、周南小さき花幼稚園	
11	川崎保育園	富田東	48	413.64	検討の余地あり	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有、民間		存在する	市有、民間	富田東幼稚園、こもれび保育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	48	準広域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有、民間	富田東幼稚園、こもれび保育園	
12	富田南保育園	富田東	45	511.70	検討の余地あり	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有、民間		存在する	市有、民間	すみれ保育園、富田東幼稚園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	準広域		3年連続で減少	横ばいの見込み	存在する	市有、民間	すみれ保育園、富田東幼稚園	
13	三丘保育園	三丘	62	303.58	可能性はない	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有、民間		存在する	市有、民間	あおば幼稚園、勝間保育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	62	準広域		その他	減少の見込み	存在する	市有、民間	あおば幼稚園、勝間保育園	
14	勝間保育園	勝間	45	539.06	可能性はない	関与する必要性はさほど 高くない	法律等で定められて いるが必置では ない	存在する	市有、民間		存在する	市有、民間	あおば幼稚園、三丘保育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	準広域		3年連続で増加	減少の見込み	存在する	市有、民間	あおば幼稚園、三丘保育園	

項番	施設名	(3)サービス配置の適正化												(4)事業手法の適正化										検討結果一覧表														一次評価結果 (検討すべき方向性)
		(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれる など)					(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している					(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある					(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか																					
		サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過 年数	評価結果		同地域内で、 施設分類が異なるが同様のサービスを 提供している施設が複数ある。 ※あれば○	貸館の稼働率等を入力	建築経過年数	評価結果		有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	延床面積 (㎡)	建築経過年数	評価結果		代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果		効率性 コスト ③	評価結果															
前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。										施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。	前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。					前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。	前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答																				
1	第二保育園(幼児棟)		46				46			その他	横ばいの見込み	882.00	46			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当														「継続利用(現状維持)」			
2	第二保育園(乳児棟)		43				43			その他	横ばいの見込み	700.00	43			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当														「継続利用(現状維持)」			
3	櫛浜保育園		42				42			その他	横ばいの見込み	868.55	42			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当														「継続利用(現状維持)」			
4	須々万保育園	メリットあり	20	○			20			その他	減少の見込み	654.88	20	○	D:多目的化	検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「多目的化」		
5	中須保育園	メリットあり	23	○			23			その他	減少の見込み	457.40	23			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「継続利用(現状維持)」		
6	周央保育園		48				48			3年連続で減少	横ばいの見込み	697.00	48			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「継続利用(現状維持)」		
7	尚白保育園		44				44			その他	横ばいの見込み	656.61	44			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「継続利用(現状維持)」		
8	大内保育園		41				41			3年連続で増加	横ばいの見込み	707.99	41			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「継続利用(現状維持)」		
9	菊川保育園		40				40			3年連続で増加	横ばいの見込み	561.76	40			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「継続利用(現状維持)」		
10	城ヶ丘保育園		38				38			3年連続で減少	横ばいの見込み	733.85	38			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「継続利用(現状維持)」		
11	川崎保育園		48				48			その他	横ばいの見込み	413.64	48			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「継続利用(現状維持)」		
12	富田南保育園		45				45			3年連続で減少	横ばいの見込み	511.70	45			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「継続利用(現状維持)」		
13	三丘保育園	メリットあり	62	○	B:複合化(集約化)		62			その他	減少の見込み	303.58	62			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「複合化(集約化)」		
14	勝間保育園		45				45			3年連続で増加	減少の見込み	539.06	45			検討の余地あり	非該当	非該当			非該当					○										「継続利用(現状維持)」		

②幼稚園

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	(1) サービス主体の適正化												(2) サービス水準の適正化																
					(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある						(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある						(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している						(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている										
					代替性 民間参入 ①		代替性 民間参入 ③		公共性 必要性 ③		有効性 互換性 ②		評価結果	有効性 互換性 ②		有効性 互換性 ③	評価結果	公共性 公益性 ①		公共性 公益性 ②		公共性 公益性 ③		建築経過年数	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用度 ①		有効性 利用度 ③		有効性 互換性 ②		評価結果
					行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。	法律等により設置が義務づけられているか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。（県施設、民間施設も含む。）	市有 or 他官公庁 or 民間	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。（県施設、民間施設も含む。）	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設		補助金などの代替施策で対応できるものか。	今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか。			利用実態が設置目的に即したものであるか。	サービス内容が設置目的に即したものにしているか。	当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。	前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。（県施設、民間施設も含む。）				市有 or 他自治体 or 民間	対象施設					
1	菊川幼稚園	菊川	45	1,021.00	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有			存在する	市有	菊川保育園	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	準広域			3年連続で減少	横ばいの見込み	存在する	市有	菊川保育園				
2	桜田幼稚園	戸田	44	653.20	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	44	準広域			3年連続で減少	横ばいの見込み	存在しない						
3	須々万幼稚園	須々万	29	464.00	可能性はない	関与する必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有			存在する	市有	須々万保育園、中須保育園	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	29	準広域			その他	減少の見込み	存在する	市有	須々万保育園、中須保育園				
4	大津島幼稚園	大津島	54	121.93	可能性はない	関与する必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下している	設置目的に即していない	設置目的に即していない	54	地域	○	H：廃止	非該当	非該当	存在しない						
5	富田東幼稚園	富田東	49	653.73	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有、民間			存在する	市有、民間	川崎保育園、富田幼稚園	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	49	準広域			その他	横ばいの見込み	存在する	市有、民間	川崎保育園、富田幼稚園				
6	福川南幼稚園	福川南	40	537.15	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない	存在する	民間			存在する	民間	ふくがわこども園	対応不可能			低下しつつある	設置目的に即している	設置目的に即している	40	地域			3年連続で減少	横ばいの見込み	存在する	民間	ふくがわこども園				
7	八代幼稚園	八代	26	203.98	可能性はない	関与する必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有			存在する	市有	中須保育園	対応不可能			低下しつつある	設置目的に即している	設置目的に即している	26	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	中須保育園				

項番	施設名	(3)サービス配置の適正化												(4)事業手法の適正化										検討結果一覧表														一次評価結果 (検討すべき方向性)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれる など)						(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している						(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある						(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか										A： 統廃合	B： 複合化（集約化）	C： 複合化（共用化）	D： 多目的化	E： 継続利用（現状維持）	F： 継続利用（規模縮小）	G： 共同利用	H： 廃止		I： 転用	J： 民間譲渡	K： 地域移譲	民 活 の 拡 大	受 益 者 負 担 の 見 直 し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過 年数	評価結果		同地域内で、 施設分類が異なるが同様の サービスを提供している 施設が複数ある。 ※あれば○	貸館の 稼働率等を入力	建築 経過 年数	評価結果		有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	延床 面積 (㎡)	建築 経過 年数	評価結果		代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果		効率性 コスト ③	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							</

周南市保育所・幼稚園・認定こども園 施設分類別計画（案）

令和３年３月

周南市こども・福祉部 次世代政策課

〒745-8655 周南市岐山通１－１

電 話 0834-22-8207

F A X 0834-22-8351

電子メール jisedai@city.shunan.lg.jp